

平成21年 6 月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 堀 岡 敏 喜
3 番 山 口 敏 子
5 番 佐 藤 高 清
7 番 武 田 正 樹
9 番 山 本 芳 照
11番 安 井 光 子
13番 渡 邊 昶
15番 三 浦 義 美
17番 黒 宮 喜四美

2 番 炭 竈 ふく代
4 番 小坂井 実
6 番 佐 藤 博
8 番 立 松 新 治
10番 杉 浦 敏
12番 三 宮 十五郎
14番 伊 藤 正 信
16番 中 山 金 一
18番 大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

12番 三 宮 十五郎

13番 渡 邊 昶

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長 服 部 彰 文
教 育 長 下 里 博 昭
民 生 部 長 兼 平 野 雄 二
福 祉 事 務 所 長
十 四 山 支 所 長 横 井 昌 明
総 務 部 次 長 兼 若 山 孝 司
税 務 課 長
民 生 部 次 長 兼 久 野 一 美
環 境 課 長
開 発 部 次 長 兼 石 川 敏 彦
農 政 課 長
教 育 部 次 長 山 田 英 夫
監 査 委 員 加 藤 重 幸
事 務 局 長
人 事 秘 書 課 長 村 瀬 美 樹
収 納 課 長 服 部 誠
健 康 推 進 課 長 渡 辺 安 彦
介 護 高 齢 課 長 松 川 保 博

副 市 長 大 木 博 雄
総 務 部 長 伊 藤 敏 之
開 発 部 長 早 川 誠
会 計 管 理 者 兼 村 上 勝 美
会 計 課 長
総 務 部 次 長 兼 服 部 正 治
防 災 安 全 課 長
民 生 部 次 長 兼 佐 野 隆
保 険 年 金 課 長
開 発 部 次 長 兼 三 輪 眞 士
土 木 課 長
教 育 部 次 長 兼 水 野 進
社 会 教 育 課 長
総 務 課 長 佐 藤 勝 義
企 画 政 策 課 長 伊 藤 邦 夫
市 民 課 長 加 藤 恵 美 子
福 祉 課 長 前 野 幸 代
児 童 課 長 鯖 戸 善 弘

総合福祉センター所長 伊藤 薫
都市計画課長 竹川 彰
下水道課長 橋村 正則
図書館長 伊藤 秀泰

十四山総合福祉センター所長 横井 貞夫
商工労政課長 服部 保巳
教育課長 服部 忠昭

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 忠
書 記 岩田 繁樹

書 記 柴田 寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、三宮十五郎議員と渡邊昶議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤博議員。

- 6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、2点について質問をいたしたいと思います。できるだけわかりやすく質問をいたしますので、答弁の方もきちっとその質問に答えられるように答弁をしていただきたいと思います。それと、通告がしてありますので、大体内容はわかっていただいていると思いますので、その点もそれぞれ指名をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、少子化原因の検証と創造的対策についての考察ということで、質問をしたいと思います。

少子・高齢化問題が議論されるようになって、35年以上経過いたしました。少子化問題は、国の命運を左右する重大な問題であります。先日も市民の方から、うちの学校では子供がどんどん減っていく。字別りレーもできないようになるが困ったことだ、もっと子供をふやすことを考えないといけないのではないかということを話しかけられ、いろいろと話し合いをしました。2005年には出生率が1.26人まで下がり、昨年には1.37人と上昇したものの、政府は「ゼロから考える少子化対策」を掲げて、少子化対策に取り組む姿勢を示しております。昨年度では死亡者数も増加しており、死亡者数は114万2,467人、戦後最多を記録しております。少子・高齢化がこのまま進むと、日本の人口が1億人を切るのもそれほど遠くはありません。少子化問題は、国の活力がなくなるという心配でもあります。

G N Pも、アメリカに次いで世界第2位と言われてきた日本経済も、来年は中国に追い越されることになると言われております。

この少子化問題は、国を挙げて真剣に考えなければならない問題となっており、バランスのとれた年齢の構成人口を長期的に考えなければなりません。弥富市としても、一度出生率日本一を目指して独創的、実効性のある政策を検討してみてはどうかということを提案して

みたいと思うのであります。少子化の原因にはいろいろの要因が考えられますが、広く市民の意見を聞いたり、多角的に調査し、分析・検討し、真剣に対策を考えてみてはどうかと考えるのであります。

そこで最初に、少子化の原因を多角的にどのように判断していくべきか、どのように考えておられるのか、政策立案担当者となる民生部長にお尋ねをいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 少子化の原因をどのように判断するかということにお答えいたします。

少子化は、日本だけではなく、主に先進国において少子化の傾向があるようです。少子化の原因といたしまして、未婚化、晩婚化、女性の社会進出、子育ての環境の変化、経済的な要因があると言われております。

先日の報道によりますと、議員も言われますとおり、2008年の出生率は1.37になり、3年連続上昇したものの、人口の維持に必要とされる水準2.07にはほど遠く、また死亡者数から出生数を引いた自然減は過去最大を記録いたしました。今後、財政検証で想定されている出生率1.26を割り込めば年金水準の引き下げが行われ、生活保障が揺らぐとの報道があり、議員の御心配のとおりでございます。

出生率の低下にはいろんな要因があり、心の問題として、現代社会における価値観の違いが大きいように思います。子供は社会の宝であるという気持ちを持ち、子供を育てやすい環境を、みんなの力、家庭・地域・行政の連携のもとにつくり上げていくことが重要だと考えます。特に、一個人として何ができるのかを考えていただき、小さなことから実践していただき、それを継続することが大切であると考えます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。
- 6番（佐藤 博君） 事前に通告をしておきましたので、答弁も99点ぐらいの答弁だったと思っております。

そこで私は、以前から常に誇れるまちづくり、ナンバーワンよりオンリーワンということをいろいろの政策で提言をしてきたことがあります。貴重な税金は、実効性のある有効な政策にのみ活用するものでなければならぬと、こういうように考えてきました。

以前には、第3子に対しての助成制度、保育料の免除なども独自の政策として考えられてきました。子育て支援の面からの政策・対策は割合によく考えられるのであります。それ以前の問題として、昨今特に重要な問題は、晩婚問題や非婚、未婚問題がある現実を見逃してはならないと考えるのであります。

人は、本能的に子供を産み育てたり、かわいがったりする感性を持っているのであります。これは自然の摂理でもあります。昨今、ペットブームになっています。これもよく考えてみ

ますと、情感を持っているからであります。野生の動物でも子孫を残していく、子供に対して生命の自立、生活の自立を教えながら子育てをしていく、自立ができるようになると親離れをしていく、これは動物社会におけるそれぞれの動物の本能であり、摂理でもあります。結婚したい、子供を産みたい、子供を育てたい、子供をかわいがりたい、子供を幸せにしたい、これは本来人間の本能であり、情愛を持っているからであります。

しかし、文明の進化、価値観の変化などにより、よい出会いがない、相手が見つからないなど、いろいろの事情も伴って事がうまく運ばない、満たされないと結婚失業者もあると思われれます。このような状況を考えながら、結婚の重要性、結婚の楽しさなどをPRしながら結婚促進政策を考えてみてはどうかと思うのであります。例えば、弥富市に5年以上在住の成年男女が28歳までに結婚した場合には、1人30万円の結婚祝い金を差し上げることなどを検討し、大きくPRしてみてもどうかと考えるのであります。また、桜堤防や三ツ又池公園等に固有のプレートをつけた結婚メモリアル植樹を奨励していくことも一案ではないかと考えるのであります。そして、銀婚式や金婚式を迎えたときに、子供とともにいにしえを懐かしむのもロマンチックな発想ではないかと考えるのであります。

このような考え方について、今度は服部市長の意向を伺いたいと思うのであります。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

今、佐藤議員からさまざまな御提案をいただいておりますが、日本の人口減少化傾向がもう既に始まって久しいわけでございます。このままの状態で行きますと、20年後には10%も減ってしまうというデータ等もあるようにも聞いております。さまざまな形でこういう人口減少化ということにおいて、社会現象、社会構造が変わってきてしまうということの心配が多々あるわけでございます。

現在の少子化問題に対する大きな要因の一つは、議員の御指摘のとおり未婚化、晩婚化にあるということを私どもも承知しているわけでございます。これらに対して、具体的な支援策を総合的かつ計画的に進めることは大変意義あることだろうというふうに思っております。

あるデータによりますと、未婚女性の89%、そして男性の85%につきましては、結婚はしたいというデータがあります。しかしながら、現在の社会的、あるいは経済的な環境の変化等によりますと、若い人たちの間では、結婚そのものが必ずしも最終的な目標ではない、未婚のままでいいという考え方もあろうかと思えます。また、結婚よりも仕事だという形の中で、自分自身のライフスタイルを大切にしていきたいというふうにお考えの方も若い人の中には相当あるようでございます。

議員御承知かどうかわかりませんが、今、月曜日夜9時からテレビドラマで「婚カツ！」というドラマがございます。ぜひ、若い人たちも未婚の方もこの番組を見ていただきたいわ

けてございます。結婚に対する楽しさ、あるいは厳しさということも、さまざまな観点からこのドラマは訴えておるわけでございます。ぜひともごらんをいただきたい、そんな思いでございます。

また、議員が先ほどお話の中で、祝い金を出してはどうかという御提案がございましたけれども、いきなり私どもも祝い金ということもどうかというふうに考えるわけでございます。先ほども言いましたように、中・長期的な視野に立って、未婚者の減少を図るための施策を試みるのが大事であろうというふうに思うわけでございます。

来年度、私どもといたしましては、弥富市で未婚者の支援対策を真剣に考えていこうということをこれから取り組んでいきたい。あるいはまた、この21年度に男女共同参画事業の基本計画を策定することになっておりますが、この問題についても織り込んでいきたい、そんな考えであります。

いずれにいたしましても、少子化の原因が晩婚化、未婚化にあるということをやっぱり私どもは熟知し、またそれをしっかりと受けとめていながら、弥富市の若い人たちが住めるまちづくり、あるいは若い人たちが興味のあるまちづくり、魅力のあるまちづくりに努めることも行政としての務めであろうというふうに思っております。多角的な観点から、この未婚化、あるいは晩婚化に対して真剣に取り組んでいきたい、そんな思いでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 以前から、市長は少子化問題については真剣に考えておられたということは私も承知をいたしておるわけであります。インターネット等にもかなり突っ込んだ発言をしておられるわけでありますから、私は大いに期待をしたいと思います。

そこでもう一つ、戦時中には、戦争のためとはいえども、産めよ、ふやせよという時代もあったわけであります。特に戦時中には、人数については10人だったとか、12人だったとか、私は忘れましたが、たくさんの子供を産み育てている夫婦には国から表彰される制度があり、弥富の中にも表彰された方があったことを私は記憶しております。表彰制度、祝福給付金制度を提案してみたいと思うのであります。

例えば、3人以上の子供、特に3人、5人以上の家庭、こういうところについては1年に1回ぐらい表彰するということを考えてはどうかと思うんです。また、子育て給付金制度等を検討してみてもどうか考えるのであります。また、子育ての面から、2世代、3世代の同居家族が果たしている役割も重要なことであり、このような面からの何らかの支援、対策も考えてみてはどうかと思うのであります。

弥富市はいろいろの面ですぐれており、恵まれていると私は確信をしております。学校教育の問題を初め、社会教育、あるいは保育所の対応、海南病院を初め医療機関も整っており、

中学生まで医療費は無料化となっているなど大変恵まれております。住みよいまちづくりは、どこの市町村でも掲げているスローガンです。地方の時代にふさわしい特色あるまちづくりが今求められております。子育てのしやすいまち、弥富市、出生率日本一の弥富市を新しいスローガンに、個性的なオンリーワン政策を考えていくようなことを私は提案したいと思うのでありますが、市長の所見と決意を最後に伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今の佐藤議員の御質問の前に、私の答弁が一つ漏れておりましたので、つけ加えさせていただきます。

この前の御質問に対するメモリアル植樹の件でございます。この件につきましては、市民の声という形の中で、たくさんお寄せいただいております。結婚ということに限定することなく、私どもといたしましてはそれぞれの個人の方、あるいは御夫婦の一つの記念というような形の中で、このメモリアル植樹ということをこれから具体的に考えていきたい、そんなふうに思っております。そのような場所は、三ツ又池公園等がふさわしいのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういうことの中で、次の質問についてお答えさせていただきます。

さまざまな表彰制度という形の中で御提案をいただいているわけでございますが、私どもといたしましては、この表彰制度については、高齢者の方について今現在させていただいているのが現状でございます。さまざまな社会保障の中で医療・介護・福祉、こういったことがますます重要になってきている時代でございます。高齢化社会に対しても、我々としてはしっかりとした行政の役割をしていかなきゃいかん、そんな思いでございます。

また、私は子育て支援というのと子育てというのは別の観点だろうというふうに思うわけでございます。私ども弥富市といたしましては、さまざまな子育て支援ということにおきましては、市のホームページを通じまして、子育てするなら弥富へ来ていただきたいというようなこともPRさせていただいているわけでございます。保育所の問題、あるいは児童館の問題、児童クラブの問題、あるいは来年度から具体的にはスタートしていこうと思っておりますファミリーサポート事業、このようなことも計画させていただいております。また、ゼロ歳児から中学3年生までの医療費の無料化については、継続していることは言うまでもないわけでございます。

そうした形の中で、行政として行うべき子育て支援ということでございます。なかなかオンリーワンというわけにはいきませんが、これらの施策をしっかりと充実させていきたい、そのことがまず重要であろうというふうに思うわけでございます。

また、企業の中においても、あるいは第三者機関の中においても、今後子育て支援をお願いしていきたいわけでございます。行政だけで子育て支援がすべてできるというふうには思

わないわけでございます。企業の中で男女が仕事をできるような形で、あるいは家事、子育てに対して企業の理解というものも深めていただきたい、あるいは良好な再就職の場という形においても企業としてはお考えをいただきたい、あるいは子育てと仕事が両立できるような環境をつくっていただくということが、私どもは企業に対しても実施していただきたい、そんな思いでございます。

また、本来の意味での子育てというのは、私は子供が成人するまでの20歳までが必要な時期ではないかなというふうに思うわけでございます。こういうことに対する子育てというのは、ある意味では教育ということにつながってくるわけでございますけれども、教育の観点からは私もかねがねお話をさせていただいておりますように、大きく三つのポイントがあるかなというふうに思っております。一つは、学校教育で子育てをする、社会教育で子育てをする、そして最も今重要なことは、家庭教育の中で子育てをするということが大事な時代ではないかなというふうに思っております。特に家庭教育の中におきまして、志の高い子供たちをしっかりと見詰めていく、あるいは子供たちの持っている能力、あるいは個性というものをしっかりと伸ばしていただく、こういうことが家庭教育の中でますます大事な時代ではないかなというふうに思っております。

議員御指摘のような個性的なオンリーワン政策ということではなく、やはり今までやってきている施策に対して、いま一度しっかりと足元を見詰めながら肉づけをしていくことが大事であろうというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

表彰制度につきましては、先ほど最初のところでお話しさせていただきましたけれども、さまざまな社会保障という形の中で我々としてやっていかなきゃいかんということもございます。子供さんたちに対する、あるいはその親御さんたちに対する表彰制度については、今は考えておりません。これからの具体的な、先ほど言いましたような男女共同参画事業、あるいは晩婚化、未婚化に対する支援政策、そういった形の中で具体的に考えられればというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 表彰制度は今のところ考えていないとのことですが、たくさんの子供を、たくさんといっても3人以上産んでいただいたところには、何かやっぱりしっかり育ててくださいよというようなことで敬意を表する。あるいはまた2世代、3世代の中で家族みんなで子供を育てていくという姿勢が示されるところには、敬意を表するような政策というのは、一遍考えてみる価値があると思っております。あまりこの問題に時間をかけてはいけませんので、そんなことで、一遍よく検討しておいていただきたいと思います。

続きまして、特別養護老人ホーム「輪中の郷」の運営について質問をさせていただきます。

この問題については、3月議会で現況確認の意味をもって質問をいたしました。特にこの

ときに、この輪中の郷の施設ができ上がった経過について、るる説明させていただきましたし、きょう配付されました議事録の中にも書かれておるわけであります。その後、いろいろな反響もあり、改めて改革の必要性を感じたために再度質問をし、原点を見詰めながら、弥富市の問題として提言をしていきたいと思うのであります。

まず、この輪中の郷を設置した経緯から、この施設は、現在は弥富市、当時は弥富町でありましたが、弥富市、弥富市民の貴重な財産である。そして、この運営については、弥富市政の重要な政策であると確信をしておるのであります。市長は、このような考え方についてどのように考えておられるのか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

輪中の郷における弥富市との関係についてということでございますけれども、先ほどの3月議会の中でさまざまな形で佐藤議員の方から御提案を申し上げ、我々としても考える機会を与えていただいたということを強く思っておるわけでございますが、それ以来この2ヵ月、3ヵ月間、理事長及び施設長とさまざまな形で輪中の郷の運営について何度も話し合いの場を持ったわけでございます。当初は、少しかたくなな態度というところもございましたけれども、話し合ううちに柔軟な態度に変わり、円満な相関関係を持つことができたというふうに思っているわけでございます。

私どものその話し合いの場におきましては、市側から申し上げたことは、輪中の郷の歴史的な認識を正しく理解をしていただきたい、そしてその運営に当たっては、施設を利用する方、弥富市住民を中心としたその立場に立ってしっかりとした運営をしていただきたい、あるいはそこで働く仲間、職員さんにとって正しく仕事が誇れる場所であってほしい、そんなことを施設長、理事長と話し合ったわけでございます。そういったことにつきましては、お互いの話し合いの場において相関関係の中で強いきずなができたというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） この施設については、市長を初め市の幹部、あるいはまた現佐野理事長も服部施設長も設立の経過等は御存じないはずなんです。先日、私があのような経過を申し上げて、改めて皆さん方の中には認識をしていただいた方もあったかと思うわけであります。

そこで、3点についてお尋ねをいたします。

市当局は今までに、理事会等にオブザーバーとしてでも出席するように要請されたことがあるかどうか、特に市長は、理事会等に出席要請されたことがあるのかどうか、また直接出席された経緯はあるのかどうか。

さらに、市当局は経理状況については報告を受けているのかどうか、財政状況を把握しているかどうか、これは市長並びに副市長か民生部長にお尋ねをしたいと思います。市長の出席については市長、あとは副市長か民生部長にお尋ねをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。私の立場のみお答えをさせていただきます。

御承知のように、輪中の郷というのは社会福祉法人という形で、行政とは一線を画するという形になっております。そういう形の中におきまして、私の方に理事会等の運営について参加の要請はございません。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（大木博雄君） 理事会の方への出席要請でございますが、先ほど市長の答弁のとおり市長にはございませんが、担当者の方へのオブザーバーとしての出席要請はございました。担当課長、または担当部長がそれぞれ理事会、評議会に同席をさせていただいております。

経理状況等につきましては、20年度につきましても収支計算書、貸借対照表を初めとする決算報告書をいただいております。どちらも健全な経理状況となっております。平成20年度の収支計算書では、4,000万円の減価償却積み立て後においても黒字となっております、また21年3月31日現在の貸借対照表においても、流動資産は3億6,100万円ほど、流動負債と固定負債は9,700万円ほど、減価償却積立金は9,000万円となっております。純資産の部の計は前年度に比べて590万円ほどふえておりまして、健全な運営がされていると思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 今から質問をいたしますことについては大変重要な問題でありますので、事前に文書で質問内容を提出し、佐野理事長及び服部施設長に考え方等を回答していただくように提出をしておきました。順次、質問をいたします。

去る5月22日午後4時、社会福祉法人弥富福祉会第63回理事会が開催され、佐野理事長提案により、次期7月3日から2年間の評議員、理事の選任がされたのであります。この選任については、市長は事前に通知、あるいはまた内容等について相談を受けられたことがあるのかどうか、また確認をしておられるかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

評議員、あるいは理事の選任についてで理事会が開催されることについては、私どもは承知をしているところでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

- 6 番（佐藤 博君） 理事会があるということは承知をしておられた。ところが、どのような方が選任されるかというようなことについてはどうでしたでしょうか。
- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

どのような方が理事の選任ということですが、これは最初に申し上げましたように、この施設ができたときのいきさつ、そしてお世話になったそれぞれの団体の方、そういう方に対して大変な御尽力をいただきながら今現在の輪中の郷があるわけでございます。そうした形の中において、理事の方がしっかりと御理解をいただきながら、その理事会に参加していただいている、理事の役員としての務めを果たしてみえるというふうに理解しているわけでございます。

しかしながら、先回の理事長、あるいは施設長との話の中においても、今後少子・高齢化がますます進んでまいります、そうした形における弥富市の輪中の郷としての位置づけは大変大きいものがございまして、御理解を十分賜りたい。あるいは、私どもは平成21年から向こう3年間の第4期の介護事業計画を進めることになっております。そうした形の中において、今現在、介護認定を受けてみえる方が1,200名以上見えるわけでございます。そして、4年後、5年後には1,700名を超えるであろうというような具体的な推定値が出ているわけでございます。そうした御認識を十分に持っていただきたい、そしてまた将来に向けて、理事としてより専門的な知識、あるいは介護に対する経営的な認識を持ち合わせていただきたいということを、施設長、あるいは理事長にお願いをしたところでございます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。
- 6 番（佐藤 博君） そういうお願いをしたということでありまして、現実、今度選任された理事の方々、評議員の方々、いうならば評議員の方は市民のいろいろな代表の方々できちっと意見等が述べていただける、あるいはまた皆さん方からいろいろな御協力をいただけるということで、各種団体の方々とか、学識経験の方とか、そういう方が選ばれるのは確かにいいことであるわけでありまして。

しかし、この理事会というものは、私は執行責任がある会だと思っております。その中の、理事長は唯一の執行権者です。

そういうことから考えていくと、当初のいきさつを申し上げますと、平成3年の最初の役員選任については社会福祉法人弥富福祉会設立の発起人、関係充て職の方を弥富町幹部会にて慎重に協議をして、海南病院を勇退される予定の下村病院長さんを理事長に、そして施設長には県の関係者であった浅井さんをお願いしてこちらへ来ていただいた。そして、特に財政面についてはすべて弥富町が責任を持つ、そういう中で発起人会をもって寄附金を集めて

いただいたりいろいろなこともありました。そして、その発起人会をもって役員をお願いをしてきた経緯があります。したがって、借入金も弥富町の一般会計にて返済をしてきたわけであります。また、各保険は掛けられているものの、万一の事故とか災害等により財政支出が生じた場合には、議会の同意を得ながら弥富町が責任を持って運営をしていただければいい、弥富町が責任を持つから運営をしていただければいいというようなことで、役員の方々と弥富町とは一心同体の円満な関係をもってスタートしてきているわけであります。ですから、あの施設の土地から、建物から、すべてこれは弥富町が提供しているわけであります。

そういう意味においては、私は、ちょっと服部市長の歯切れの悪い言葉があったわけですが、これは弥富市の、あるいは弥富市民の財産であると断言ができると思っております。そしてまた、運営は、弥富市政の重要な政策であるというふうに考えるべきだと私は考えておるわけであります。

そうした中で、特に今回の役員の選任については、市長初め市当局は具体的には何もなかった、ただ要望はしておいたということでありますが、その選任の根拠は、やっぱり提案権者である佐野理事長がきちっと説明できるようにしておいていただかなきゃいかんと思うんです。そこで私は、佐野理事長に選任の根拠等もきちっと示していただけるように、事前に文書を持って訪ねてくれということでやったわけであります。

特に、設立当時と現在とでは介護の内容や施設の運営についても複雑・多様化しております。時代に応じた刷新も必要であり、理事会の使命も重要になってきたと言えるんです。役員も、ただ協議事項の賛否に加わるだけでなく、しっかりと意見を述べていただいたり、またマンネリ化に陥ることなく、常に緊張感を持って実情を把握し、お互いに知恵を出し合い、改革・改善に努めていかなければならない時代であるとは私は考えておるんです。ですから、設立当初の充て職中心の選考だけでは今では通用しなくなっている。そのため、一定の割合で、介護の専門的知識や施設運営についての専門的知識を有する方や経験者を理事等に選任されるように法律も示しておるわけであります。

今回の役員の選任を見てみますと、評議員の方では充て職で交代された方も二、三ありました。一方、充て職でかわっておっても、交代されることなく理事に再任されている方もあります。理事・監事の方はすべて再任されており、選任の根拠が私は不明確のように考えられるのであります。特に当初は御苦労いただいた方でありますけれども、もう現在では御高齢で、80歳を超えてみえる方も数人あるわけなんです。

直接市民から選出されたり、議会の同意を得るような役職ならば提案者が判断されるから別として、関係者だけで限られた人の中で選任されるような選出方法については、当然年齢制限の申し合わせをしたり、事前に意思、特に意欲や熱意等を確認して、適格者であることを確認して理事長は選任同意を出すべきではないか、私はこのように考えるのであります。

このような選出方法だけで事が運びますと、市民や関係者の批判を受けることも承知をしていただかなければならないと思うのであります。この点についても、提案者である佐野理事長の考えを尋ねたいのであります。

特に今回、佐野理事長自身も高齢のため引退を表明されておりながら、この問題が出てから一転、継続を主張された経緯を説明される必要があるのではないかと、私はその説明も求めたいのであります。

見方によっては、理事長職を私物化しているとのそしりを免れぬとも思うのであります。これらの点について佐野理事長はどのように回答されているか、副市長か、民生部長にお尋ねをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

6月4日に施設長より聞き取りをいたしました。その中で、平成3年7月、社会福祉法人弥富福祉会設立以来の役員の構成で現在に至っておるということでございます。特に医療関係者や、設立時における寄附金に大変尽力していただいている団体長の方々に理事・監事として就任していただいておりますということでございます。

また、評議員会につきましては平成13年5月に設立しており、区長代表を初め家族代表、弥富市福祉協議会の理事、評議員の中から就任していただいておりますということでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 今、申し上げたように、設立当初と現在とでは大きく変わっておるわけでありまして。そのことをまず認識していただきたいと思うのであります。

そこで、私が事前に回答を求めておいた文書は、佐野理事長、あるいは服部施設長がきちっと読んで回答されたかどうか、その点について再度確認をいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答え申し上げます。

佐藤議員の質問につきまして、書いたものは持っていけませんでしたので、中身はしっかりと読んでみえないと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 私はあえて文書で、きちっと確認が大事だからこの文書に従って回答をいただきたいと、こういうように出したわけでありまして、その文書をきちっと見せずに、ただ都合のいいことだけ口頭で話を聞いたということでは、民生部長、責任が今度は市に及ぶということを承知してもらいたいと思うのであります。

そこで、はっきり申し上げますと、私は服部施設長が3月議会での私の質問に関連して、

市長が呼び出しているいろいろと事情を説明されたり聞かれたりしたと思うんです。そのときに、一番初めに、服部施設長は社会福祉法第7章、社会福祉事業、社会事業経営の準則第61条2項を示して、今の弥富市の関与とか円満な相関関係を私は否定した、否定と言ってはいけませんけれども、阻害をしたというように感じておるのであります。

第2項とはどういうことかといいますと、国及び地方公共団体は他の社会福祉事業を営業者に対し、その自主性を重んじ、不当な関与を行わないことと明記されておるのであります。果たして、この設立から現在に至って不当な関与ということがあったかどうかです。私はなかったと思っております。だから、今の円満な中で、理事長なり施設長がだれかからの推薦というか、そのような形で選ばれたんだというように私は思っておるわけであります。

そこで、民営の社会福祉法人による社会福祉事業であれば、地方公共団体は一部の補助金を出した程度でありまして、すべて設置者、理事長及び理事と役員が責任を持って運営していることであります。また、当然、事故等の責任も財政負担、財政責任も当事者であって、国及び地方公共団体には許認可責任が存在する程度であって、一切責任もなく、関与する必要は存在しないのであります。しかし、この輪中の郷は、当時の弥富町の責任においてすべて設置されたものであり、弥富町、弥富町民の貴重な財産であり、弥富町の重要な福祉政策の一部と考えるのは当然であるということは、私は先日も申し上げましたし、全市民もそのように考えておられると思うのであります。むしろ言いかえれば、弥富町が直接運営することができないので、こうやってつくるようにしますから、どうぞひとつ社会福祉法人で運営をよろしく願いますといったような形のものと私は思っておるのであります。そのため、一定の行政指導や協力、関与が必要であり、これが円満、円滑な運営であると解釈すべきではないかと考えるのであります。

3月議会でも述べましたように、市民の方から現状の事実関係についていろいろ御相談もあり、私も知りたかったために内容を尋ねに行ったところ、服部施設長は私に対して、監査もきちっと受けており、理事会にも承認されており、部外者には見せる必要はないと、こう言って、また聞くところによると、安井議員も介護保険法が変わってどのようになっているかを尋ねたいということで訪ねていかれたわけでありましてけれども、忙しいといって断られ、それではいつ聞きに來たらいいでしょうかと都合を聞いたところ、忙しいからわからんというような態度で一蹴をしたという経過があるんです。これはまさに侮辱であります。

市長に対しても、今言ったその社会福祉法を見せて関与するなどと言わんばかりの態度は、市長個人の問題ではなく、市民から選ばれた市長でありますから、市民に対して侮辱をしていると言わざるを得んと思うのであります。だから、そういうような関係をもっと市は、あるいはまた議会もしっかりと見守っていく必要があるということを私は提言しているわけでありまして。

そのようなことから、市長も私の質問に対しても、あるいは施設の運営に対しても、うまくいってもらわないかということで当たらずさわらず、どう言ったらいいでしょうか、そんなような態度の答弁に終わったわけで、それほど深く今の市長に対して追及をするような考え方を持っておりませんけれども、市長自身も、それから私ども議会も、あるいは市の職員も、市民も、もう少し輪中の郷については認識をして、本当に最初に寄附金を出していただいた方々や、あるいはあそこの施設を利用しておられる方々が大変喜んでいただけると、そういうようなものに改正をしていく必要があると。そのためには、理事の方々の責任は重いと思うんです。

特に私が今回強調したいのは、果たして私が言っておるようなことを佐野理事長は御存じであるかどうかということです。この点について再度、直接私の文書を持っていった民生部長に、佐野理事長は私の文書についてきちっと理解をして答えておられるかどうか、その点だけでもう一度確認したいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員からのお話をいただいておるわけでございます。こういったような質問状に対して、私ども行政が仲介するものもなかなかというふうに思うわけでございます。佐藤議員から直接、施設長、理事長にお話を伺っていただくことも、誤解を招かないような形の方法としては大切ではないかなというふうに思っております。

この件につきまして、私、副市長、民生部長と施設長が公室におきまして話し合いをさせていただきました。そして、この話につきましては理事長との関連の話もございまして、私は話としては理事長の方にも伝わっているというふうに理解をしているところでございます。確認はいたしておりません。

そのときも、先ほども話をしましたように、市側といたしまして、いろんなことについて率直に意見を申し上げた次第でございます。社会福祉法人だからどうのこうのということではない、そういうことを前提にしながら、この施設の弥富における位置づけを正しくお互いが認識していこう。そして、少子・高齢化における、やはり当てにされる施設、あるいは施設を利用される人の立場に立った施設の運営に対して努力をいただきたいということでございます。利用者が率直に意見を申し合わせ、情報を共有化していくということがこれからも大変大事なことだろうというふうに思っております。議員におかれましても、輪中の郷の運営につきましてはこれからもますますお力添えをいただくことをお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 私が直接輪中の郷へ行って、いろいろな話をすれば一番早いかもしれん。だから、私は昨年行ったんです。部外者だからといって、私は一蹴された。だから、弥

富がきちっと提供してやってきたものが、運営を委託されたような形になっておるところから部外者扱いをされたということは許せる問題ではないよということで、私は、この議会で、当然市も議員の皆さん方もこの問題には大きく予算でも関与しているわけです。ことしでもちゃんと予算で返済をしておる、皆さんも議決していただいております。

だから、そういう点から、果たして今佐野理事長とは直接会って話をされたわけではないんですから、私がここで申し上げたいのは、佐野理事長にお出かけをいただいて、全員協議会の場できちっとその点についての認識をどの程度持っておられるのか、そしてあそこの運営すべてについて、どの程度きちっと把握をしておられるのか尋ねたいと思うんです。これはまた一遍、議長さん、議会運営委員会で御相談をさせていただきたいと思っております。

特に、私は率直に申し上げて、聞くところによると佐野理事長は無報酬だそうです。1週間に1遍来られるだけだそうです。ですから、恐らく把握はされておらんとするんです。質問されても答えられないというのが実情ではないかと思えます。そういう人が唯一の執行責任者だということに私は問題があると思うんですが、いかがでしょうか。できれば、ある程度の、高い報酬は払えないにしてもきちっとした手当を払って、すべてにおいて把握をしていただいて、そして責任をすべて全うしていただくと、こういう体制をとることが大事ではないか。これが輪中の郷の改革案の一つでもあると思うんです。わしは報酬もらっとらんからそんなこと聞かれたって知らんというような形でやられたら大変なんです。

かつて下村理事長は、私も一定の報酬を提案したこともあったんですけども、そのときにはわしはもうええと、そんなことは。そのかわり、体のあいている以上、いつでも行ってやってくるでいい。だから理事長と浅井施設長との感覚の違いで、衝突もよくあったように聞いておりますけれども、それはお互いに熱意を持ってやられたという経過からのものであるわけであります。

時間もないので簡単に申し上げますが、そういう点は一遍佐野理事長に、私はこういう意見を述べておるということだけはきちっと、施設長を通してではなくて、佐野理事長に直接話をしてもらいたい。できれば私も話をしたいが、私は部外者になっておるので話ができませんから、議会という場へ来ていただいて話をしてみたいと思っております。

最後に、極端なパワーハラスメントによりノイローゼとなって、診断書を提出して休職しておられるケアマネジャーの職員から私も直接相談を受けております。診断書発給までの経過報告書は私も受け取りましたし、説明も聞きました。これは私が介入することではないかもしれませんが、大事な問題だから伝えなきゃいかんということで、民生部長に診断書も経緯も手渡して説明がしてあります。この経過報告書を読まれてどのように感じておられるのか、もう1点お尋ねしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

- 市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。現理事長は、皆さん御承知のように十四山村長をやられた方でございます。そういった形の中で、行政に対する手腕もたけてみえるわけです。また、人を思う気持ちは私たち以上に大変熱いものがあるかというふうに思っております。今回、いろいろのことがございましたけれども、新たな志を強く持たれ、この施設の運営に当たっていただけるというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

また、パワーハラスメントの件につきましては、休職職員が1人いるということは事実として存じ上げております。しかしながら、いま一度理事長、あるいは施設長とよく話し合いをしていただきながら、職場の方に復帰していただいて、一日も早く元気になっていただきたいと、そんなふうに思うわけでございます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

- 6番（佐藤 博君） 佐野理事長は、十四山の村長であったことはだれしも承知をしているわけです。しかし、あの施設については、少なくとも何のかかわりもありませんし、また充て職からいっても、あそこに座られる充て職ではないと私は思っておるんです。学識経験者という形であるなら、私は今申し上げたことをしっかりと把握をしていただいて、今のパワーハラスメントの問題についても的確な措置を早くとらないかんです。ところが1ヵ月以上たっても、いまだに理事長、施設長が直接この問題を真剣に解決しようとする態度は見られないように私は感じておるんです。ですから、幾ら立派な職責、あるいは経過があっても、現実の理事長という立場で問題解決ができんようなことでは、私は決して立派な方だというように評価はできないんです。ですから、ここできちっと私の申し上げたことを、できれば議事録もきちっとつけて読んでもらうようにしていただきたいと、このようなことを私は考えておるわけであります。

最後に、服部市長は直接介入する問題ではないということであるけれども、こういう職員が診断書を提出して休職しなければならないような管理というのは、本当に私は情けない。弥富市がきちっと提供した施設でこんなことがあるということは、本当に悲しいことです。ですから、この点についても、できれば理事長、施設長に直接会って話めしたいと思いたすけれども、部外者ですので、議会へ呼んでいただいて私は話をしたいと思いたすので、再度この点については協議をしていただきたいと思いたす。

時間がちょうど来ましたので、いろいろまだたくさん質問したり、あるいはまた意見を述べたいこともありますけれども、きょうはこの辺でとどめさせていただきますが、ただ、服部市長に最後に要請をしたいことは、この施設は弥富市の貴重な財産であり、この運営は弥富市政の重要な政策の一つだという認識だけは忘れんようにお願いしたいと思いたす。以上です。

- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 佐藤議員に最後にお答え申し上げます。

今までの経過を含めまして、この輪中の郷という運営が私ども弥富市にとっても非常にかかわりの深いことは十分承知しております。議員の皆様におかれましても、また市民の皆さんにおかれましても、さまざまな形でお力添えをいただき、今後の少子・高齢化に対して対応していきたいと思っております。率直な意見、情報交換をして、速やかな運営をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 会議を開きまして1時間を経過いたしました。ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤正信議員、お願いします。

- 14番（伊藤正信君） 14番 伊藤です。

私は、事前に通告いたしました内容4点について御質問をしたいと思います。

まず最初に、弥富駅付近の都市整備の問題、さらにはＪＲ弥富駅、名鉄駅の北口の改札の設置の問題、さらに安全問題についてお伺いしたいと思っています。

きのうも炭竈議員からの質問がありました。市長、このたび弥富市総合計画とマスタープランについて発表されました。私ども議員も、いろんな形で弥富市の将来について議論してきました。そんな内容の中で、まず最初に弥富駅の整備の問題について、都市計画の問題でありますけれども、市街化区域の骨格整備について質問を申し上げたいと思います。

都市計画マスタープランの中では、審議会の答申によりますと、既存する市街地の交通の利便性、快適性、並びに交通環境の安全性を向上させるため、市街地の骨格となる既決定の都市計画の道路について整備促進を図る。現状における役割など、地域における必要性を踏まえて適正な見直しを検討しますとあります。

現状のこの駅前付近の交通実態についての市長の今日的な認識について、マスタープランなどを提起されました。それぞれ審議会とのかかわりについて、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

ＪＲ弥富駅、そして名鉄駅周辺の環境整備計画につきましては、既に物すごい長い歴史が

あるわけでございます。そのたびになかなか話し合いがまとまらず、今日に来ているわけでございます。私どもといたしましては、近鉄弥富駅も含めましたところの総合的な駅開発ということについては、大変大きな問題だろうという形の中で、この都市計画マスタープランの中に組み込みをさせていただいた次第でございます。今現在、大学の教授を学識者として、私どもの職員を中心にプロジェクトを組み、精査をしておる段階でございます。また、さまざまな問題で時間と経費がかかるわけでございます。議員各位におかれましても、この問題につきましてさまざまな形で御尽力、御意見をお聞かせいただきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 市長、きのうも炭竈議員の質問に対して、大同大学准教授 嶋田さんのアドバイスを受けて、それぞれ19年度から審議がされているということでございました。そのことは私も承知をいたしますけれども、嶋田准教授を一つは柱にし、職員とどのような問題点があるのかということでありますけれども、過去には、昭和58年から、佐藤さんの時分からやと思いますけれども、議論をしてきたけれどもまとまらななんだと。そして次の町長、そして服部市長、大変苦慮される大きな課題だと私も認識をいたします。しかしながら、今これだけ弥富市が交通実態の中に、非常にもう灰色のまち化していこうとしている状況の中で、今、一口に市長がおっしゃられましたように、大変苦慮しています最大の課題だというお話を聞きました。

その状況の中で、都市づくりの基本について、私もこのマスタープランの中の内容について見てみました。高齢化社会の進行を踏まえて、年をとっても安心して元気に暮らしを続けられる住環境整備を整える巡回福祉バスなどの公共交通のネットワークの充実、歩道や駅など交通のバリアフリー化という高齢者に対応した都市施設の整備強化を進めていくための方針が示されています。そしてさらには、近鉄のエレベーター設置の予算1億3,000万として、今日の駅前整備の実態はあるとは思っています。しかしながら、特にこの都市整備の問題について、まさに今ＪＲ、名鉄、近鉄を含んで大変な状況になっている。個々の問題になってきますけれども、朝、交通実態の中に踏切が遮断された、そのときに車が2両ぐらいずつ取り込まれるんですよ。取り込まれている。これは、まさに弥富市の都市計画を見直す最大の課題だと。市長も大きな課題ということをきのうもおっしゃっています。しかしながら、これはもう緊急な課題だというふうに認識していただきたいと思います。と思っていますが、過去にもこの議会の中に、待機所のある場所を購入したいというお話がありました。私ども議会はすべて賛成をしておったわけですね、当然。しかし、きのうの答弁の中でも、踏切問題は非常に難しい。名鉄さんはこう言っておきながら、ＪＲは少し協力的でないと、こんな話は率直に、そのことは、私も元おった職場の関係ですから、一定程度、今までも何回かその話を、私だ

けでなく山本議員も機会あるごとにＪＲとは議員としてやっていますけれども、民間になったことで、やっぱり資本の原理というか、独立採算制というか、ＪＲも動かない。ここは本当にひとつ、市長の手腕を示していただきたいと思います。

今申し上げました、踏切の中の車を取り込められてしまっている。さらには県道木曽峠津島線であります。あそこの看板標識を見ますと、速度制限が時速30キロメートルの標識がある。そして、その下には弥富市からの警告表示、7時30分から8時までの通行禁止。あの踏切自身の安全対策を考えたときに、一番肝心なことは、弥富市の表示は案内標識なんですよ。これは道路交通法における指示標識じゃないんですよ。取り締まりには関係ないんですよ。そうしますと、あの踏切の実態を見ますと、過去にも私が申し上げたときには、クリーニング屋さんの前に停止ラインを引いていただきました。それで、一時は解消的な状況にあったが、155の開通というか、それぞれそのイオンタウンの流れの変化の中からも朝は全く踏切の中へ取り込められている。しかし、公安委員会の指定標識は銀座の方面への進入禁止と時速30キロメートル制限だけなんですよ。一体市としてそれぞれどんな安全対策を、また交通施策の中で議論されているのかということが一つですね。

きのう、大原議員からも質問がありました、いわゆる都市計画のこの弥富付近についてそれぞれエキスパートを信頼し、私は人事運営をしたとおっしゃいました。しかし、またもう1人は、警察の方をいろんな形でおっしゃいました。私たちは、今本当にここの駅付近の安全対策、道路標識、そして指示標識を見たときに、公安委員会のいわゆる指定標識が全く欠落しています。公安委員会の設置基準は、それぞれ地元と同時に第1種、第2種、第4種という道路状況の中で、地元と公安委員会、警察がきっちりと定めていく、それは方針かもしれない。しかしながら、まず市が住みやすい環境づくりのための環境整備をきちっとしていただきたい。そのことで、私は市長に先ほど認識ということを上げたのでありますが、ここはやはり総務課、設備をされる土木、やっぱりこれは市の標識だということだけ認識をして、公安委員会と規制標識、指示標識をきっちりしていただきたいこと。

それからもう1点は、ＪＲの踏切の南側の電信柱、あそこは県道ですから弥富市が口を出せないとおっしゃるかもしれんけど、あの電信柱1本を何とか御理解いただいて、三角の地点をやはり県と話し合いをしていただくなれば、一つは安全対策が、そして交通規制が見直しができるのではないかと私は思っていますので、この点を個々の細かいことでありますが、それぞれそんな状況の中で、これから都市計画マスタープランづくりの中でどうしていただけるかということ。

もう一つは、きのうも出ていました巡回バスの関係です。これは私もくどいようですがけれども、平成19年の6月に改正をされた。そのときには、名鉄線の弥富駅が廃止だったんですね。それで、北の方面のバス利用が、福祉の中で、いわゆるつなぎの場所だということにな

ると、それぞれ北からの巡回バスは、全く市役所だとか海南病院、駅利用が、こういう交通実態の中では非常に高齢者が不便を感じていますのでお願いをしたいと、こう申し上げたんですね。その後、三宮議員がまた言われた。そして、山本議員の発言があった。その状況の中では、諮問機関を設けて、そしてその12月には補正予算を組んだんですよ。それで、きのうの答弁は法定協議会でことしの6月1日からやと、これは19年の6月ですよ。少なくとも名鉄の弥富口が8月に廃止になった以降、巡回バスの意味合いがコミュニティー的要素を持った、それぞれの市民の要望にこたえて、いろんな形で弥富市の中が整備をされることを大きく期待をしておりました。ここが北口の設置と橋上駅のお願いは当然であります。きのうの炭竈議員への答弁がありましたので、私はここはきょうは重複を避けて、認識をしながら福祉バスの問題にちょっと触れたいんです。それだけ2年間放置されてきたということは、またその内容が変化をしたならしたように、進捗状況の中で私どもに御説明をいただきたい。この点について、特に北の方の皆さんは、そういう巡回バスで混雑する場所を避けたい、その要望が北口の駅と橋上駅の設置のお願い。そしてもう一つは、市の安全のための安全施策という内容でありますので、バスの関係についても、法定協議会をなぜ諮問機関が設置するかという説明と、それぞれ今後の対策について御説明を願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員の御質問にお答え申し上げます。

きのうも炭竈議員の方から、JR弥富駅、そして名鉄駅の整備計画につきましてという話でいろいろと御質問をいただいたわけでございます。また、開発部長の方からその問題につきましてる回答をさせていただいたわけでございますが、今、私どもが思っていることは、この駅周辺の整備計画と踏切の安全対策ということについては、別々の問題で考えていった方がいいだろうというふうに認識をしておるところでございます。

そうした形の中で、最優先として、先ほど議員の方からもおっしゃいましたけれども、緊急課題としての踏切の安全対策を具体的にやっていこうということでございます。当面さまざまな形で調査をしたり、あるいはそのための計画に対して、関係事業所と協議を進めていこうというふうに思っておるわけでございます。

私も何回もその場所を、いわゆる7時半、8時の時間帯に通るわけでございますけれども、本当に危険な場合もあるわけでございます。一度地元の区長さんとも相談をいたしまして、交通指導という形で、その緊急性に対する安全対策を講じていかないかなあというふうに思っております。この踏切の問題と駅周辺の整備計画については別々の問題という形で、別々というよりも緊急対策としての安全対策として踏切問題を取り上げていこうというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

また、通行標識であるとか、あるいは電柱等の問題につきましては、関係の所管の方から

返事をします。それから、巡回バスの件につきます法定協議会の問題につきましても、総務部長の方から話をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 伊藤議員の御質問でございますが、方向性についての報告がなかったということでございますが、きのう、防災安全課長が申し上げたとおり、昨年度までの検討委員会から弥富市の地域公共交通活性化法定協議会という名称に変えて協議をしていくということでございます。

これにつきましては、方針としましてコミュニティーバスへの移行ということになりますと有料化ということがございますので、これにつきましては地域公共交通の活性化及び再生に関する法律がございますが、これに基づいた地域公共交通総合連携計画というものを策定しなければなりません。これを策定するために、法定協議会という名称に変えて協議をしていくということでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいまの伊藤議員の質問の中で、標識、それから電柱等々の問題が提示されたわけでございますが、これにつきましては一度私どもの方もよく実態を再度把握させていただき、関係機関と協議していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） お答えいただいたわけですが、総務部長、きのう、私は担当課長には今の現状のバスダイヤ、このCコースなどは、待合時間をただ運行時間帯に変えれば、経費は同じバスの料金で、乗務員は同じ時間で、地域の北の方面の希望者は救えるんですよ、1便。これが2年間放置されたということです。そのときに私は申し上げたはずですよ。1分で見えるダイヤ、ただ私はそのときになぜ強く言わなかったかということ、利用される皆さんの徹底のためのそういう費用もまた再度かかるだろうと、その経過もあったことも含んで申し上げたけれども、2年間我慢した。はっきり言って、我慢しなくても私は乗りませんけれども、地域の皆さんにはそれ以降改善をしていただけるという期待を持って議員として報告をし、議会報告をしてきたわけですよ、私たち議員は。ですから、議員と行政が信頼関係を保つということは、少なくとも2年間も待たなければバスが動かないというのは、議会の機能も行政の機能も少し疑わざるを得ないと思っています。だから、法定協議会を立ち上げるためには、それはコミュニティーバスとして御回答いただいて、例えば諮問機関をし、補正予算を組んで、その手順というのはわかりますよ。でも、できる部分は積極的にやっていただきたい、このことを申し上げておきたい。

さらには公安委員会の関係です。まさに、道路の問題は後で申し上げたいと思っていましたけれども、前もってあとの３点目の狹隘道路と道路の拡幅の問題にも多少触れますが、私の質問事項だから申し上げておきます。

過日、荷之上の公民館の横で事故がありました。私は見に行きました。警察は、おまえさんはとまったんだろう、とまらんのだろうと言いました、事故の加害者か被害者かわからない人に。しかし、警察に言いました、あなたは調書をとるだけでしょうと。調書をとって、その過失割合は交通裁判所で下されるんでしょうと。過失割合は双方の問題でしょうと。しかし、そのことは、私は警察でたまたま本人が免許証がないから行ってお話をさせてもらったんですが、まさにあの道路は、道路はつくったが道路標識は一たん停止だけなの、表示がない。公安委員会の指定もない。一時停止だけだ、公安委員会の。道路標識と道路標示は一對のもの。ですから、道路を設計する段階で、既にここで何が起きるかと予測をしながらも、その道路実情を考えた、いわゆる道路。道路は少なくともつくるときに、速度だとか交通の流れを見た道路幅、道路設計をするのが基本の道路なんですよ。その道路をつくるのは行政なんですよ、行政。このことをしっかりと前もって地域と行政の立案がなかったら市民の安全はないんです。道路設定基準というのはあるわけですよ。それがそこにあるんですよ。

ですから、今開発部長が一度検討してやっていただくということで御回答をいただきましたから、この問題は早急に地区と同時に交通規制のあり方、長年、中六の規制の問題が、イオンタウンができてから海老江からの関係も含んでですけれども、一方通行などあります。そうして、名鉄線のそばの道路も本当にこのごろ整備をしていただいて、さらには家もセッバックをしながらも待避所もできつつあるわけですから、早急にその見直しをしていただくことをお願いして、第１点の質問を終わっていきたいと思います。

２点目には、弥富中学校周辺の住民の要望についてですけれども、弥富中学校、大変立派な学校を子供のために教育環境のためにつくられました。しかしながら、教育は地域と生徒が一体になってこそ初めていい教育ができる。中学生がボールが田んぼの中へ落ちていったら住民の皆さんにしかられる。そして、そのボールの落ちていくような状態の設備について、行政の皆さんが学校の先生に１年ぐらい前からお願いをされているそうです。しかし、１年間放置されてきたようであります。そしてさらには、この付近に水路があります。水路のそばに自転車が鎖でつないであるそうです。それは聞くところによると、いろいろ改造自転車に乗ってきたと、そうするとそれは学校へ持ち込めないからそこへ置くということなんだそうです。それで、その付近の住民の皆さんはその車に当たって車が損傷をすとか、そういうことについて非常に危惧をされている。ですから私は、とりわけて、基本的に今のいわゆる学校における生徒の安心・安全問題、さらには地域住民とのかかわり合いからして、この問題についてだれがどうしたのではなくして、前向きに教育委員会、教育として、その環境

整備をしていただきたい。このことを申し上げてですね、どのような形でこの問題について対応されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

弥富中学校の件につきましては、御心配をおかけしておるところでございますが、まずボールの件からお答えをいたします。

中学校の隣地、テニスボールの対策につきましては、テニスコートと隣地の境界に高さ５メートルの防球ネットを設置いたしまして、対策を講じているところでございます。しかしながら、現状につきましては、特に西風の強い冬場にその防球ネットを越え、御指摘のように隣地の耕作者に御迷惑をおかけしております。テニスクラブの顧問の先生や生徒たちに十分気をつけるよう、また隣地に飛んだ場合、農地を荒らさないように拾うよう徹底指導しているところでございます。この問題は、かねてからの懸案事項でもございます。既に大原議員、山口議員からも指摘を受けております。できる限り早い時期に防球ネットを２メートルほど高くするよう整備を図ってまいります。

２点目につきまして、自転車対策でございますが、御指摘の中学校周辺での生徒の自転車放置につきましては、学校及び周辺地区で調査をいたしました。一時期、学校が認めることができない改造自転車、安全走行のできないと思われる自転車で通学していた生徒が二人ほどございまして、学校の周辺に駐輪し、そこから徒歩で通学をしておりました。学校でこのような事実が判明をしたため、保護者及び生徒に指導をしております。現在では、道路の歩道に放置するなどの状況はなくなったと聞いております。今後も引き続いて、その生徒たちには学校が特に関心を持ち指導しているところでございます。教育委員会といたしましても、生徒の安全通学のために、学校や地域、家庭が連携をとり、適切に対応してまいります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤正信議員。

○１４番（伊藤正信君） 今、教育長から早急というお話がありましたが、できる限りというのは２年じゃないですよ。３ヵ月以内ですよ、お願いしたい。ということは、実は私も小さいときに野球をやっていたんで、自分が下手なもんで、逃がすとボールが田んぼの中に落ちていって、投げたサードやショートがおまえ拾ってこいと言って、田んぼを踏んだことがあって、そうしたら今度、踏んだら学校の校長先生がおまえちょっと来いと、校長室に立ってあった。座らしてもらえばいいところだけど、立っていました。そういう反発精神が、今日の私なんです。だから、性格も悪くなる、生徒自身もやる気でやってないですよ、本当に。そのことは、やっぱり今教育長は学校と先生だと、例えば親だという話もあります。自転車の問題はそうだと思います。しかし、テニスボールは拾いに行かないかんあんなところ

へ本人がわざわざ打ちませんよ。それは、注意は守らなければならないけれども、そのことが過失の中でやむを得ずやっていかざるを得ない。そんなことの中で、テニスクラブに入ったらおもしろくないですわ。だけど、中学校１年生から、最初から上手な子はいないはず。だけれども、やはりできる限りその生徒の過失なり、本当の純粹の気持ちが認められる指導と環境を早くやっていただくことをお願いして、この項を終わります。よろしくお願いします。

３点目に、市の活性化についての取り組みについてお伺いしたいと思います。

麻生さんは、「あ、そう」と言われて２万円と１万２,０００円の定額給付を支給された。きのう、山本議員の質問の内容で、９１％に近い皆さん方がこの支給を受けられた、それはそれとして非常に努力をされている市職員も御苦労さんだと思っていますが、市長、この定額給付金について、私どもも消費拡大のためにいろいろ市のアイデアでもって、商工会だとか、いろんな施策でその利用の仕方はという話もあったわけですが、弥富市はそのまま皆さんの手元へということになってますが、今日的にこの定額給付について、どんな声が市民の声から、さらには市としてどんな効果があったのか、お気づきがあったらお答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員の定額給付金につきましての御質問にお答えをするわけですが、きのうもお話がありましたように、弥富市全体としましては、この定額給付金の総額は６億７,０００万円でした。そのうち約９０％が交付をさせていただき、あと残りの方に対しても、さまざまな形でこの９月３０日までに受け取っていただくように、これからも努力していきたいというふうに思っておるわけですが。

まだ、この定額給付金の政府の一番骨子は景気浮揚、消費の拡大というところにあったわけですが、この効果につきましては、トータル的な数値はまだ出ておりませんが、なかなか厳しい時代でございます。いただいたからといって、すぐ消費に回るということでもないわけですが、その消費に対する拡大がどれほどあったかということに対しては、はかり知れないところがあるわけですが。そうした形の中で、私どもこの給付金に対して、ほかの議員からもいろいろ御質問いただいたわけですが、いわゆるプレミアムつきの商品券という形で対応できないかということがあったわけですが、私どもといたしましては、商工会さんとも事前によく話し合いをさせていただいたわけですが、私どもとしても実施しないということでございました。現額どおりの給付になったわけですが。

弥富市といたしましては、この消費の拡大について、少しプレミアムということについては今後の課題は残ったわけですが、皆さんの声を聞いていますと、旅行に行って使ったとか、孫のさまざまなことについて使ったという形で、大変この給付金に対する

効果はあったかなというふうに思っております。中には、もう一度いただけるといいなという声も非常に声としてはあるのではないかなというふうに思っておるわけでございます。

そんな形の中で、この定額給付金の交付が国全体の消費の拡大、あるいは景気の浮揚ということにつながっていくように我々としても望むところでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 定額給付金のあり方については、経済学者、博士と言われるグリーンパン氏も、これは零点だと言っていますので、市長の心の支えになったという声を聞いて、私もそうかなあというふうに思っていますが、さて、じゃあ20年度で弥富市に5,500万ほど地域活性化・生活対策臨時交付金があったと思います。その内容について、担当課長の方から少し御説明が願いたいと思いますが、どんな内容か。

○議長（黒宮喜四美君） 総務課長。

○総務課長（佐藤勝義君） 20年度におきまして、交付された地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、平成20年10月31日以降の事業に対して充当できるということで、弥富市におきましては、十四山支所の改修事業、図書コーナーを設置したものでございますが、それと旧十四山の保健センター、それを東部児童館、東部子育て支援センターでございしますが、そちらの設置事業に充当させていただきました。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 5,500万、今説明がありましたように、十四山地区、特によかったですね。これは、地域全体活性化資金ですから国の方でも一定の集約がされていまして、それぞれこの地域の掘り起こしのために使ってよかったという部分と、今のグローバル化した日本の経済をどう見直していくか、そのことがこの活性化資金のあり方と、今年度予算だということに言われています。ですから私は、本年度、政府が6月9日、参議院、衆議院あわせて通過していると思っていますが、その中で、本年度はまさに100年に1度の不況を脱出する経済対策として、地域の活性化対策資金がおろされる。そのことの中で、やはり地域がどうして生きていけるかということをお互いにこの行政の中で議論を、議会と行政が、さらには市民の皆さんと一緒に、このお金の使い方を検討することが、私は今年の大きな課題だと思っております。私は、この交付金のあり方については、それぞれ今財政の乏しい中でのこの地域の対策としては20年度は終わった。しかし、21年度において、どういう対策をされるのかということで、私自身が一つは今までこの弥富市として、さらに私自身の思いもあるわけですが、思いではいけませんが、市民の皆さんとの話の中からお願いをしておきたいことがあります。

一つは、きのう佐藤議員が言っていました芸術・文化・芸能の関係です。これは伝承をどうするかということで、学校教育の中で総合教育の一環として取り組み、これからさらに見

直しをしていく上での取り組みをしたいという弥富北中の話。しかし、私は全学校を一つはその取り組みにしていきたい。そのことが文化・芸能の育成になるのではないかと同時に、今弥富市の中にある神楽、そしてデンデン太鼓ですけれども、市長、神楽太鼓を洗いますと、荷之上もそうですが、600万から700万かかるんですよ。本当に今の経済状況の中で、この金というのは大変なことなんです。部落の皆さんの寄附で埋まっているんですね。それで、太鼓を私も地区の保存会長をやっているんで、太鼓1面を、神楽太鼓、30万かかるんです。1面張るだけで。そうすると、お祭り気分どころか金の心配で、さらには伝承というところでも非常に苦慮しているわけですね。ですけれども、そういう意味合いからして、文化・芸能にも少し活性化資金を何とかできないのかというのが一つであります。

二つ目には、農業の問題。これも言われていましたように、小さな畑は、いわゆる機械銀行だとか認定農家が請け負ってくれない。そのために、休耕田ができちゃっているんですね。休耕田ができるというよりも、いわゆる未耕作地の問題をどう解消するかということ、そういう部分についての活性化資金をシルバーセンターなどで、今農家が廃業ということはおかしいんですけれども、大型化へ集約をされていこうとすると機械をみんなうちの中に持って、高い金で買い取られていくわけですね。買い取られるんじゃなくて、金を出しておさめていくんですよ。ですから、そういう機械を再利用しながら、そして活性化資金の活用をしていただくことがいいんじゃないかなと思っています。そして、そういうことについての議論も一つはしていただきたいなと思っています。

これはなぜかということ、農地法がこれまた6月9日に通っておるんですよ。それで、5反以上でなければ農業委員会が認めてくれなただけでも、5反以下でも認めてくださいよという話になってきたんですよ、農地法が改正されて。ですから、農業委員会の権限事項が物すごい拡大された。だから、地目変換のときに目的外であつたら農業委員会が取り消しをすることができる。それと同時に、また改めてそういう地域を指定することができるやり方をやることよ。ここが農業委員会に付託された農地法の改正なんですよ。ですから、そのことも含んで、そういう弥富市の農業の安心して安全な作物と同時に、農業の育成のためには、そういう活性化資金を使っていたいただきたいなと。

もう一つは、やはり行政と職員が、このグローバル化の中でどう地域を活性化するかということは、市の職員の今までの努力はあるけれども、そのグローバル化の中で、経済を民間資本といえども、そういう民間資本といえどもという失礼ですが、民間型のいわゆる企業管理、そして市民の行政管理、このことは職員の能力開発にかかっていると多くの学者、有識者が言っているわけです。ですから、職員の皆さんにも一定の労働時間内だけでなくして、やはり活性化をするために職員の教育対策費をきっちりと活性化のためにお使いいただけることが私はありがたいなと思って、今回私はそういうことを提案し、20年度のこの実績の内

容について聞きましたけれども、本当はもう少し市民レベルへ、行政の箱の問題じゃなくて、使っていただきたかった。このことは申し上げて、この件について終わります。

さらに、4点目の課題になりますけれども、道路問題であります。

この道路についても、私は拡幅と新設の設備の関係で、一つは公共用に供する道路の固定資産税の取り扱い基準と道路整備、さらには狭隘道路の整備対策、未舗装の対策について質問をいたしますが、今日まで、何度かこの質問をいたしました。その中でも通学路の問題、とりわけ市長も答弁をいただいておりますが、狭隘な通学路は安全対策の第一課題ですと、こうおっしゃっていただきました。

3.5メートル以下の狭隘道路が189キロメートル弥富市にあるということを聞いています。それはそれといたしましても、私もその道路の実態を調査に行きました。道路の幅をはかってみたら、1メートル40あるところで、舗装が70センチですよ。道路というのは道路敷地なんですよね。立ち上がりから。敷地があって70センチの道路でどうやって、どうやってというとおかしいが、風が吹くと子供が飛んでいっちゃうんですよ、舗装から。そうすると、いわゆるのり面は草が生えておるんだね、転ぶんですよ。そこを通学しておるもんだから、おまえが横着いもんでひっくり返ったわと親は言うでしょう。しかし、そうではないと思うんですよ。そういうことを考えたときに、まさに少子化対策、子育て支援施策の中にも通学路の安全、教育もそのことをうたっています。市長も改善をしたいとおっしゃっています。しかし、私が提起をしましてからもう3年になります。まだ、そんな道路があるんですわ、市長、残念だけど。これは市長だけを私が責めてもいかんわけですけども、地域との関係もあるわけですが、地域はちょうど子供が通学路で境になっておって、一方はその管理権がよその部落だと、子供はよその子が通っていくと、なかなか出ていないんですよ。だとすると、どこにそれぞれの安全施策の課題があるのかということ、行政がそのように狭隘道路を認知して承知をしてみえるなら、やっぱり積極的に管理をしていただく、このことが大切じゃないのかなと思います。

それで、私は軽四に乗っています。軽四の車幅は1メートル40です。ですから軽四は走れませんわ。それから、トラクターの中型というやつに乗っています。トラクターは1メートルの車幅ですわ。それで70センチですわ。そうすると、この農地法が改正と同時に集約化される農業があるわけですね。その集約をしていこうとする農地を、例えば3畝のところを、5畝分のお金を管理費で取られる。さらには、今度はそんなところをもうやってやらんぞと、大型化になっちゃったから、こういうことなんですよ。

ですから、道路というのは、生活・教育・災害の対策に大切なものなんですよ、通学も含んで。それに今度は生産手段、食、それと同時に生活を守るための道路なんです。ですから、少なくとも道路敷地が1メートル40あったら、2メートルあったら、道路敷地の立ち上

がりをいわゆるさく板でやっていただければ、拡幅をしなくても道路はその使命を果たしてくれるし、住民は安全に、そしてその道路とともに生活ができる。このことを一日でも早く解決をしていただくことをお願いするわけですが、開発部長が首を振っていますが、この問題についてお答えを願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 政府からのいわゆる地域活性化の臨時交付金の問題につきまして、いろいろ御質問をされまして、その内容につきまして、少し皆様の方にも、私がこの議会において御説明することが必要だろうというふうに思っておりますので、少しお願いいたします。

御承知のように、5月29日に平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのが総額で1兆円、そして都道府県という形で4,000億円、そして市町村という形で6,000億円交付されます。これの内容につきまして、きょう私も昼から、この資金に基づく事業について話し合いをするわけでございますが、弥富市としては1億7,000万円ほど交付をいただけます。そして、6月の中旬までに実施計画書をまとめ、8月の中旬に交付決定がされるということでございます。そういった形の中で、先ほど伊藤議員の方からは、さまざまなこんなメニューで検討してくれというお話があったわけでございますが、一応、政府の方が考えている事業メニューといたしましては、地球温暖化対策にどうだということ、そして少子・高齢化社会に向けた問題について対応していただきたい。あるいは安全・安心に対するさらなる実現ということでございます。それから、将来に向けた地域の実情に対して、そんなメニューで考えていったらどうかということでございます。今お話をいただきましたことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

また、この地域活性化の臨時交付金に続きまして、今後の政府の対応といたしましては、さらなる公共事業の臨時交付金ということを考えてみえるようでございます。この原資は総額で1兆4,000億円と聞いております。これに対しても、速やかに平成21年度の中で事業計画をするようにという指示があるわけでございますが、この問題につきましては、まだ今のところ未定でございます。しかしながら、その辺のところが時期がずれ込んでくれば、我々としては基金として積み上げることも必要なあというふうに思っております。いずれにいたしましても、地域活性化に対して政府のさまざまな施策が打たれているということに対して、我々も活性化に努力してまいりたいというふうに思っておりますので、答弁させていただきます。

狭隘道路の問題につきましては、担当の方からお答えさせていただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、伊藤議員の御質問にお答えいたします。

狭隘道路の整備の考え方といたしましては、建築基準法で4メートル未満の道路に接する

土地に建築する場合においては、道路の中心線から２メートル後退した線を道路の境界線とみなし、道路の内側には工作物をつくることができないとされております。このようなことから、愛知県内の６市１町におきましては、狹隘道路拡幅整備事業に取り組んでおられますので、内容をよく調査・研究し、今後要綱を策定してまいります。

また、議員の御質問の農地の狹隘道路につきましては、最近、作業の大型の機械化により４メートル未満の道路敷地にあつては、舗装を行っても路肩が破損し、通行上危険が伴いますので、国の狹隘道路整備の要綱がことしの４月１日から施行され、土地は寄附でございますけれど、その中には建築基準法の道路とならない農道についても平成25年度まで補助対象になりますので、地区及び土地所有者の御理解が得られれば整備を考えていきたいと考えております。

また、未舗装対策につきましては、狹隘道路の拡幅整備に伴って、御理解がいただければ計画的に未舗装道路の整備も行つてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○１４番（伊藤正信君） 市長から地域対策交付金についての金額と考え方についてお伺いしました。私はやっぱりいろんな議会で議論をされていることなどを含んで、市長、市政の中で各課が予算の取り合いをするような議論をしていただいて、実際にこういう金をこれからの弥富市の市政の中で生かすんだということを私たち議員も聞きたい。なかなかそういう声が聞こえてきませんので、市長は一生懸命やってみえるだろうけれども、そのことをまずお願いしておきます。

それから、今、課長からは個別的な話がありました。25年までにこの農地もということがあります。私はここの中で、一つ気になることがあるんですが、納税猶予の関係、この納税猶予は４月から法が改正されました。それで、農家が特に納税猶予を受けていると思うんですよね。その中では納税猶予が20年間で、今までは権利が税務署の方に持っておった。売ると、市の方の行政に持っていってもらおうと、道路を寄附しても税金を払わんと認めてくれんという一定の割合以上はあるということを承知します。しかし、今度は永久な納税猶予に変わりました。そうしますと、服部市長とはいわゆる御理解いただいておりますけれども、嫌だなと思ったら、全く道路の整備ができんですよね。強制収用がないんですわ。例えばの話ですよ。

ですから、今課長がおっしゃったような制度は、早くこの整備計画を区の皆さんに制度と一緒に御説明をいただいて、より一層地域と行政が一体になって安全で安心な道路づくりにやっていただきたい。

そして、先ほど申し上げましたように、狹隘道路について、私はすべてと言っておるわけ

じゃないんです。やっぱり3年も前から同じようなことの中で、道路は拡幅整備されて、多少といっってはなんですが、整備をされています。幹線道路の事業化、効果対策だけで物事の対策じゃなくして、いわゆる事業効果というのは、一つは生産性の問題、一つは生活の安心・安全のための事業効果なんですよね。ですから、広いところをつくる道路予算も、さらには細かいけれども狭隘道路に目を向けていただくことをきっちりと今後の課題としてお願いをして、私の質問を終わります。

- 議長（黒宮喜四美君） 12時を5分ほど過ぎました、これよりお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。小坂井実議員。

- 4番（小坂井 実君） 4番 小坂井でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず三ツ又池公園管理運営についてでございますが、この4月29日に盛大に催されました三ツ又池公園、開園式がございましてから40日、弥富市に移管をされましてから70日近くがたちました。豊かな水郷地帯の中に宝川を抱き、規模もかけた予算もかなり立派なものであることは、旧十四山の市民のみならず、弥富市民はもとより、近隣市町村に周知をされたところと思われますが、なぜか地元のお年寄り以外、ほとんど人を見かけることがございません。駐車場に車があるかと思いますと営業マンの休憩、もしくは弁当、昼寝でございます。それが現実の三ツ又池公園でございます。救われることは、心配しておりました川魚漁師の方も、市長の2度の訪問、説得により、今では水面のみならず周辺の清掃に励んでおられること。私も含め周囲の皆、あのときのけんまく、憤りを思うと、服部市長の努力のおかげであると感謝をいたしております。ありがとうございました。ここに、まず報告しておきます。

私が平成19年（2007年）やはり6月議会において、三ツ又池公園について質問をいたしました。その当時は、市としても2年も先のことと、概算で維持管理費が700万であるという報告をそのときはいただきました。移管の日が近くなりました折には、1,500万に増額がされた答弁が出てまいりました。公園の立地、構造、設計において維持管理の大変さは、弥富市に移管された今、現実のこととして見えてまいりました。

まず、4項目の質問に入る前に、市長にお尋ねをいたします。

市長は、この三ツ又池公園を弥富市のイベント公園、またイベント会場と見るのか、だれ

もが利用できる万人が集う公園なのか、御答弁をいただきたいと思います。私は後者の方を望むものでございますが、前者の方となりますと、私のこの後の質問が成立をいたしませんので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小坂井議員にお答えを申し上げます。

皆さんの御尽力によりまして、三ツ又池公園ができ上がったわけでございます。そして、滞りなく4月29日にはその開場式を行わせていただきました。それから1ヵ月ちょっとたっているわけでございますけれども、私どもの三ツ又池公園に対するPRが不足をしているという御指摘でございますけれども、そういうことも謙虚に受けとめながら、これからまたPR活動にいそしんでいきたいというふうに思っております。三ツ又池公園におきましては、今後は、やはりイベント会場であり、あるいは多くの弥富市民のみならず、多くの方に御利用をいただいて、意義のある時間を過ごしていただければというふうに思っておりますので、どちらでもございません。イベント会場であり、住民の皆さんが御利用していただく公園ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） それでは、4項目のまず1番目の質問に移りたいと思います。

2年前の質問のときに、三ツ又池管理協議会というもので管理をするという答弁をいただいております。この三ツ又池管理協議会というのは現在ございますでしょうか。またそのときに、一応どういうメンバーということはお聞きをいたしました。改めてもう一度よろしくお願いいいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは、今の御質問に対しまして回答させていただきます。

現在、この協議会につきましては、平成17年度より継続をさせていただいております。また、構成メンバーでございますが、この当時から設立をさせていただきまして、現在構成員といたしましては、弥富市、愛西市、海部土地改良区、孫宝排水土地改良区等で16名で構成をさせていただいております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） その中で、愛西市という今お答えがございましたが、議会として、また私どもも、私も含めて知っておく必要があると思うのですが、愛西市の方から維持管理費としてか、何か項目をつけて、三ツ又池公園に対して予算が出ておると思うんですが、その金額を教えてくださいませんか。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

愛西市からの負担金といたしましては、防災機能部分ということで13%の負担金をいただいております。金額につきましては年々変わっておりまして、今回につきましてはオープンもございましたので、今の13%につきましては金額で申しますと約195万円ということで、一応予算を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） 愛西市の例えば住民の方から、どのような理由によって弥富市の公園に予算が出ておるんだという質問を受けました場合に、私どもも返答に困る部分がございますので、今御返答をいただきましたように、防災上の理由ということでよろしいわけですね。はい、わかりました。

それでは、2番目の弥富市の管理・運営、使い勝手のよい公園ということで質問をさせていただきます。

先日、COP10、生物多様性云々という会合がございまして、出席をさせていただきました。その中でのお話では、草は刈ってはいけない、虫は殺してはいけないというお話でございましたので、市長はこの催しに参加をしようというお考えで草が刈っていないのかよくわかりませんが、2年前に質問させていただいたときに、芝生の中に多年生の草が3種類ほど、ですから、愛知県から移管される前に必ず芝生を張りかえてもらって、全部雑草を取って改めて芝を張ってくださいということをお願いしておいたはずでございます。芝は張ってございました。めくらずに、草の根のある上へ芝が張ってありました。したがって、今、春になりまして出てきたのはセイタカアワダチソウ、それから昔でいうツバナ、それから、きのう図書館でちょっと短時間ではございましたが、調べましたけど名前が出てまいりませんでした。いっぱい服に実がひつつく、あれはハギの仲間か、ひつつき虫ですね。結局、その3種類は全部根が冬場も残ります。多年草でございますので、幾ら刈っても、何十年刈っておっても絶えません。根から引っっこ抜かなければ、非常に困ったもんです。それにヨシは、確かにハナショウブの周りだけ根を取って、取った部分にどういふもんか知らんけど、根が張り出してこないように入れていただきました。その深さがどのくらい入れてあるかはわかりませんが、しかしそれが、ほとんど地面と一緒にとめてあるわけですね。あれで水を入れたらヨシの根は上を通り越してきます。本当に愛知県の県庁かどこかの机の上で計算した設計になっておりまして、非常にこれは管理がしにくい。田んぼに入り込んだヨシは、幾ら抜いても抜いても絶えません。本来であれば除草剤をかければいいんですけど、公園であることによって除草剤は使えないということをお伺いしておりますし、その中において、また護岸は下の方は栗石程度、だんだん大きくして、石の護岸ですね。下はそのまま土でございます。それを管理しろということは、幾ら草を抜いても抜いても、また生えてき

ます。この石積みをまず考えますに、コンクリートに石を埋め込むか、またはすき間へ生コンを流し込むか、そうでもない限り、あそこの草は絶えませんし、刈っても刈っても必ず出てきます。抜いても抜いても必ず生えてまいります。だから、使い勝手のよい、管理のしやすい、少しでも予算のかからないような改造をする余地はあるものか、またそのような気持ちというか、お考えはございますか、お伺いをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えいたします。

先ほどの石積みの護岸のコンクリートの埋め込みとすき間への生コンの流し込みにということでございますが、これにつきましては、愛知県と土地改良財産の譲与契約を締結しておりますので、原形が変わるものにつきましては、その都度、協議をするということになっておりますが、今議員の御指摘のように、こういった埋め込みをしますとC O P 10等の絡みもございます、自然を大切にするという環境的な役割もございますので、その辺も含めまして今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） やはりC O P 10が出てまいりましたように、C O P 10が過ぎるまでとお思いなのか、幾ら予算がかかっても現状のままで維持管理をしていくと。そのお覚悟がございましたれば、年に1,500万なり、それなりのお金は少しも減らないと、維持管理費にかかるということを御承知の上でひとつかかっていたきたい。少しでも管理のしやすいように、予算のかからないようにという提案でございます。ヨシでも、完全に囲い込んでしまわないと、どこまでも伸びていきます。遊歩道ののり先、囲繞堤を伝ってどこまでも伸びてまいります。本当に机の上で計算したつくりというか、設計というか、実際に草を抜いて管理をして、掃除をして、そういう現場に当たっていない人の設計です、これはどう考えても。田んぼに入って草を抜いたことのない人です。これは、またおいおいC O P 10が済みましたら考えていただきたいと思います。

それでは、三つ目の三ツ又池公園のP R不足ではないかと。

4月29日の開園式、盛大に行われました。新聞記者も来て、そして私の記憶ではどうも上をヘリコプターも飛んでおったような気がいたしましたが、どうもヘリコプターは関係なかったような、一向に新聞にもテレビにも出ていなかったように記憶しております。このように、どうも弥富市が下手なのか、新聞が取り上げてくれないのか、明くる日の新聞を見たら写真は一枚もなく、ほんの数行か数十行の新聞記事だけでございました。それで、だれもまだ周知されていない。また、来てもブランコ一つない。だけど、例えば海南こどもの国の出口に看板ぐらい、すぐ近くにこういう公園がありますよと、ひとつP Rを兼ねて看板ぐらいつくってやってください。そしたら、一遍は見てみましょうかということで、一度は来てく

れます。でも、がっかりして２度目は来ないかもわかりません。

４番目の旧十四山商工会。十四山では知らない人はない、弥富でも大いに聞こえていってあったことと思います。本当にこれは、NHKはもちろん、民放は全部のところが取材に来てくれました。そして、ただでテレビ放映をしてくれました。新聞はもとより、テレビで、NHKなんか全国放送で宣伝をしてくれたわけです。そのような十四山の方でも、商工会の下の方でも何かやったらいいですねと、商工会がこのままでは寂しいねという話もちろほら聞こえております。今の三ツ又池公園の一つの目玉として、まず一番最初の目玉として、そんなに予算はかからないと思います。また、今までやってきたノウハウはまだみんな持っております。ただ、あれから３年ないし５年たちましたので、残っておるものもあるかもわかりませんが、かなり資材が飛散してしまった、あるいはなくなってしまったかもわかりませんが、しかし非常なPRにはなると思います。桜の木を１本ビニールのロープで囲って、１月ぐらいから暖かくして、日本のどこよりも最初に花を咲かせると。あの当時はソメイヨシノでございました。そしたら今は河津桜、何にもやらんでももっと早く咲くがやと。だったらそれよりも１ヵ月前に、２月の河津桜を咲かせようじゃありませんかと、そういう提案もしていきたいと思います。

先ほど、伊藤議員も申されておりました地域活性化臨時交付金活用、それを踏まえて、市長、前向きに御答弁をお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 小坂井議員の御質問にお答えいたします。

三ツ又池公園、さまざまな形でこれから御利用いただきたいわけですが、行政の方でさまざまな年間行事があるわけですが、どうしても旧弥富町の方の会場がえてして多いわけですが、そういった中で、ことしの秋の健康フェスティバルは、この三ツ又池公園も絡めたイベントにしていきたいというふうに思っております。また、学校教育の関係の方にもさまざまな学校での行事というか、そういったことも含めて、この三ツ又池公園を中心とした利用方法をぜひ考えていただきたい。また、そのほかの所管のところにおきましても、いろいろとアイデアを出すようにと指示をしているところでございます。そうした中で、少しでも利用していただき、あるいは利用しやすい会場であるというふうに、我々も手づくりのような感覚で持っていかなきゃいかなあと思っております。また、さまざまな形で議員さんの方にもお力添えをいただきたいわけですが、

それから、地域活性化臨時交付金の問題で、桜ドームの復活についてというお話をいただきました。確かに、その当時の桜ドームについては、私も新聞記事で見た記憶がございます。しかし、二番せんじ的なところではいかなものかなというふうにも思います。そんなことも考えながら、維持管理に対して、あるいはシンボリックなものに対して、どういうものが必

要かということ、また検討させていただきたいというふうに思っております。現状としては、この桜ドームの復活ということは考えの中にございません。ほかのことを考え合わせながら、皆さんの方にも、また御提案を申し上げることができればなあというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 小坂井議員。

○4番（小坂井 実君） 市の方から、ぜひやってくれという声は出ないと。商工会の方でだんだん盛り上がってきましたら、そのときはよろしく願いをいたします。

今、市長が二番せんじと申されましたけど、例えばよその市町村がやれば二番せんじでございます。しかし、十四山は弥富町と合併をいたしまして、もとのところが復活をするということを考えていただきまして、今後ともよろしく願いをいたします。これで終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、堀岡敏喜議員。

○1番（堀岡敏喜君） 皆さんこんにちは。公明党、堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。なお、内容につきましては事例なども含みますので、御了承をいただきたいと思います。

質問は、大きく分けて3点でございます。

初めに、スクール・ニューディール構想についてであります。

新経済対策の裏づけとなる2009年度補正予算が、先月29日に成立をいたしました。この新経済対策に含まれているスクール・ニューディール構想は、事業規模1兆円というプロジェクトで、さまざまな方面から高い関心が寄せられております。この構想が注目される背景には、世界が同時不況の局面を迎える中、中・長期の成長戦略を踏まえた経済構造を変革する視点が含まれているからであります。

このスクール・ニューディール構想は、学校施設における耐震化とエコ化、情報化を集中的に推進しようとするもので、具体的には公立校を中心に太陽光発電パネルの設置などのエコ改修を進めるほか、インターネットのブロードバンド化や校内LANの充実など、ICT、すなわち学校内の情報通信技術環境を整備しようとするものであり、予定されていた耐震化も前倒しをして3年間で集中的に実施しようとするものであります。

国の新経済対策では、低炭素革命を中・長期的な成長戦略の柱として位置づけております。その代表的な取り組みが、最先端のレベルにある日本の環境関連技術を生かす上でも太陽光発電にかかる期待は大きく、学校施設への太陽光パネル設置はその大きな推進力となるはずであります。また、温暖化の防止や子供の遊び場として注目される校庭の芝生化を進めることの教育的効果もはかり知れません。学校耐震化に関しては、特に緊急性の高い1万棟余りについて、2011年度までに5年計画だったものを、2009年度補正予算で2年間前倒しをするという取り組みであります。学校は、子供たちが1日の大半を過ごす活動の場であり、災害

時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要であります。また、学校におけるＩＣＴ環境の整備も急務の課題と言えます。ＩＣＴ技術は、今や社会に不可欠なインフラであり、こうした環境整備の格差が子供たちの教育現場にあってはならないという決意で、パソコンや電子黒板の設置、各教室の地デジ対応テレビの設置など、ＩＣＴ化などを進め、教育環境を充実させるのと同時に経済の活性化を図るのがねらいであり、積極的に学校のＩＣＴ化も進めていくべきだと考えております。

最初の質問ですが、弥富市における小・中学校で、太陽光発電パネルの設置への取り組みについて伺いをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、ただいま堀岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず太陽光パネルの設置でございますけれども、小・中学校への太陽光パネルの設置につきましては、耐震補強の済んでおります現在の既存の校舎の屋根に設置しますと新たな荷重が生じる関係もございますので、現在のところは考えておりません。

しかしながら、現在、基本設計を進めております（仮称）第二桜小学校につきましては、太陽光パネルの設置の方向で検討をしております。またことし、太陽光パネルと小型風力を組み合わせましたハイブリッドソーラーシステム外灯を１基、設置を考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○１番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

その、先ほど言われたハイブリッドエコ外灯ですが、去年の６月の議会でも市長の方から、弥富市内の校内に、初め２基とおっしゃっていたんですけれども、そちらはどの学校に設置をされるのでしょうか。また、それはいつごろに設置をされるのでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今、堀岡議員の御質問に対してのお答えでございますけれども、具体的な学校名については、まだ最終決定を見ておりません。しかし、私が考案しているところがございます。また、皆様の方にお示しをさせていただきたいと思っております。できるだけ早く設置をしていきたいと思っております。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○１番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

今のところ、太陽光発電パネルは（仮称）第二桜小学校に設置だというお話でありましたけれども、冒頭にも述べましたとおり、経済波及の効果というねらいもあって、また弥富市の皆様に太陽光発電の周知を図るという目的も同時にあると思いますので、学校の電気をす

べてその太陽光発電で賄うというものではなくて、市長の施政方針の中にもありました環境教育の一環としてその発電を使うという一つの提案も今回の目的に当たるのではないかと思いますので、今後ともまた考えていただければいいかと思います。

次の質問に移ります。

昨日、山本議員の方からも御提案があったんですけれども、芝生化についてでございます。

芝生化といえば鳥取方式が有名で、ニュース等でも御存じの方も多いと思います。鳥取方式とは、ニュージーランド出身のニール・スミス氏が提案をした、今までになかった芝生化のことを言います。特徴は、日本でポピュラーな芝生、いわゆるコウライシバを使用するのではなく、バミューダグラスという芝生を利用することにあります。コウライシバはとてもきれいなのですが、傷みに弱いという欠点があるため、学校や公園などの養生には向いていないことから、日本では芝生化がなかなか進みませんでした。しかし、このバミューダグラス、俗にいうティフトンは傷みに強く、さらに成長が早いいため、学校や公園などの養生に最適なことが注目をされております。二、三ヵ月で芝生化できるので、今から植えれば夏の終わりににははだして駆け回れるそうです。鳥取方式は、このティフトンをポット苗にして植えるというものでありますが、植え方は従来の全面に植える方式ではなく、1メートル間隔でわずかなポット苗を植え、成長させることで芝生化をするというものです。全面に植えるわけではないのでかなりコストが抑えられ、1メートル幅で約100円という超低価格で芝生化ができるのが鳥取方式の最大の特徴であります。手入れは1週間、また2週間に1回の芝刈りをするだけなので、管理も低コストで行えます。ちょっと、きょうは写真をお持ちしましたので、御紹介をしたいと思います。

こちら、鳥取市の松保保育所というところですね、そのティフトンという芝生が実際に使われております。この面積は700平米で、年間の維持費、管理コストが1平米当たり約20円ということになっております。子供がはだして遊んでいます。もう一つ、これは小学校なんですけれども、これは島根県の出雲市立大社小学校、ここは7,500平米のグラウンドに同じくそのティフトンを敷き詰めております。管理費は、水道料をプラス1平米35円程度で済んでいるという話でございます。ここもはだして遊んでいますね。こういう光景を、ぜひ弥富でも一日も早く見てみたいなと思います。

今やこの鳥取方式による芝生化は、36の都道府県、144の自治体で実施をされております。ますます広がっていく勢いであります。

現代の子供たちを取り巻く環境を見てみますと、外で遊ばなくなったことで、体力のない子供が増加しております。また、日本の校庭芝生化は二、三%しか進んでおらず、その中で芝生化をしている学校の児童の体力は高く、芝生の校庭と土の校庭とで体力の2極化が進んでおります。文部科学省が発表した2006年度体力・運動能力検査の結果を見ますと、現在の

9歳、いわゆる小学校3年生の運動能力は、20年前の7歳、小学校1年生のレベルまで落ちているそうです。もちろん、これはポータブルゲーム機の普及などライフスタイルの変化も大きな原因になっていると思います。鳥取市の取り組みには、そういった懸念の払拭も目的としてあったようであります。現に、次のような報告が上げられております。御紹介させていただきますけれども、けんかをしなくなった、靴隠しなどの陰湿ないじめがなくなった、午後の学習の集中力が向上した、居眠りがなくなった。アレルギー、偏食、寝つきの悪い子においては改善が見られ、親のストレスもなくなった。芝生で元気に遊べばおながが多く、早く寝るし、早く起きるなどであります。また、自治区で管理する公園なども芝生化を進めていくに当たり、人間関係、地域力の希薄化や低下を防ぐための格好のアイテムとなっているそうです。

以上のことを踏まえまして、弥富市における小・中学校の芝生化への取り組みについて伺いをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、ただいまの芝生化の件でお答えさせていただきます。

グラウンドの芝生化につきましては、校庭の温度の低下とか砂じんの防止で大変効果的であると思っております。しかしながら、学校につきましては、グラウンドになりますとかなりの面積になりますから、管理面、経済面を、今堀岡議員が言われましたように、経済的な芝生もあるということでございますので、そういった面も考慮しまして、先日、弥生保育所の整備に当たりまして一部芝生化をするという答弁もしておりますので、そういったことを踏まえまして、今後、検討課題としたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） どこまでも大人目線ではなくて、子供が遊びやすい環境をつくるのが、今現在いる大人の責任であり、役目だと思いますので、学校校庭ということで今回お話をさせていただいておりますが、先ほどありましたように、自治体で自治区が管理する公園などに、芝生を植える作業を通じて、その地域とのその人間関係の希薄化をなくすと、また、きれいになった公園を自治会で維持していく、そういう運動にもつながっていくという効果が出ていますので、ぜひ先進市、せっかくいい見本が、そこを波及して鳥取市中心に広がってきております。また、先ほど休憩時間に山本議員からもお話を聞いたんですけれども、日本サッカー協会というのがありまして、そこと鳥取市の芝生化の運動というのは提携もしております、日本サッカー協会にしてみれば、その芝生のグラウンドで遊ぶ子供たちにサッカーを目指して、またJリーガーになっていただきたいと、そういうことを応援をするという意味もあるそうです。

それで、このニール・スミスさんが、ニュージーランド出身の方なんですけれども、日本

のグラウンドに来てびっくりしたと。自分は土のグラウンドで遊んだことがない。自分の住んでいるところに帰りますとほとんどが芝生で、どうしても芝生にしたいということで、地元の鳥取市の行政をお願いをして、遊んでいる空き地を芝生にするからということで、地元のボランティアを集って最初にやったというのがこの運動の大きな発端となっています。それ以降、地域の方々から要望が広がって、先ほど述べました36都道府県と144の自治体に広がり、まだその勢いは衰えることなく広がっていくと。

今回は、そのスクール・ニューディールという政策も相まって、今回私は質問をさせていただいてありますが、先ほども言いましたように、あくまでも子供の視点に立って、また大人の心配が変にその子供の成長を妨げるような、逆の効果にならないことを望みまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、小・中学校の耐震化の進捗状況であります。昨年の6月に議会の折、市長より平成22年度内に100%を達成したいとの答弁をいただいておりますが、変更はないでしょうか。お願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 堀岡議員にお答え申し上げます。

今年度にかなり前倒しをさせていただきまして、各小学校、中学校の耐震化を進めます。そして、22年中に100%耐震化を完了することについては、現在の計画でございますので、そのとおり進捗いたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。
- 1番（堀岡敏喜君） よろしく願いをいたします。

続いて、校内LANや電子黒板、デジタルテレビなどの設置状況。また、今後の取り組みについてはいかがでしょうか、お願いします。

- 議長（黒宮喜四美君） 教育課長。
- 教育課長（服部忠昭君） それではお答えします。

22年度末の小・中学校の現状につきましては、校内LANにつきましては、校内LANといたしますのは各教室からインターネットができる環境でございますけど、こちらの整備状況につきましては弥富中学校のみでございます。電子黒板、デジタルテレビにつきましては、現在、未整備の状態でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。
- 1番（堀岡敏喜君） これからという認識でよかったのでしょうか。それでしたら、大事なことでありますけれども、このICT環境に対応していくための本当に大事なことは、大変多忙をきわめていらっしゃる先生方の技術の習得が大変だと思いますので、その辺も加味していただいて取り組んでいただきたいと思います。

二つ目の質問に移ります。

6月5日は地球環境デーでありました。これは、1972年6月、国連として地球規模の環境問題全般について取り組んだ初めての会議が、スウェーデンの首都ストックホルムで開催され、これを記念して日本の提案により定められたもので、ことしで37年目です。また、1991年からは、6月の1ヵ月間を環境月間として、全国でさまざまな行事が行われてまいりました。そして、1997年12月に京都で行われた地球温暖化防止京都会議、いわゆるC O P 3で議決された京都議定書は、2008年から2012年までの期間中に各国の温室効果ガス6種の削減目標を1990年に比べて5%を削減することを定め、画期的な会議となりました。次いで、今年の洞爺湖サミットを機に始まった7月7日のクールアースデーは、大変意味のあるものとなりました。本市におきましては、既にオフィシャルページで告知もされておりますので、答弁を御用意させていただいた環境課長には申しわけないんですが、質問は省かせていただきます。

最後の質問になります。

メディアリテラシー教育についてでございますが、インターネットを初めとする情報メディアは、便利な反面、多くの危険にさらされております。2チャンネルや掲示板、ブログ等へ書き込まれた中傷、批判などが原因で、さまざまな悲しい事件が後を絶ちません。現実の世界で許されないことがインターネットの中では許される、そのようなことは絶対にありません。子供たちは、小学校、中学校、高校と大人になるにつれ、情報ツールとのかかわりが深くなってまいります。これからICT化を進めていく上で避けては通れない問題なのであります。

まず伺いいたしますが、こういった現状を踏まえて、弥富市においての認識と、何か取り組んでおられるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 教育部次長。

○教育部次長（山田英夫君） それでは、メディアリテラシー教育についてお答えします。

メディアリテラシーとは、情報が流通する媒体、いわゆるメディアでございますが、こういったものを使いこなす能力のことです。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいはメディアを流れる情報を取捨選択し、活用する能力のことです。従来は、電話や手紙などパーソナル、いわゆるコミュニケーションメディアや、新聞やテレビ、ラジオを初めとするマスメディアといった伝統的なメディアの利用方法を知っていれば事は足りたわけでございます。しかし、現在では、先ほど議員もおっしゃったように、急激な技術の進歩によりインターネットや携帯電話などの新しい形態のメディアが台頭しておりまして、こうした新しいメディアの利用にまつわるトラブルや混乱も頻発するようになってきております。このため、各メディアの本質を理解し、適切に

利用する能力であるメディアリテラシーの重要性は日に日に高まっていることとっております。

そこで、弥富市内の小・中学校でございますが、情報教育に関する指導の計画の中で、情報モラルに関する指導として、各学校の特色に応じた取り組みがなされています。例えば例を挙げますと、中学校では携帯安全教室、携帯電話の安全教室でございますが、そういったものを開催し、安全・安心に利用するためのルールとマナー、特に発信・受信する情報の取り扱いについて、被害者となる場合、加害者となる場合の両面から学習させる機会を持ち、情報モラル教育を計画的に推進しているところでございます。

また、学年ごとに指導内容を決め、なり済ましについて、それからネット上に潜む危険性、著作権などの知的財産権についてなどなど、さまざまな場面での確に判断できる力を養うなど、情報識別能力の向上に向けて授業づくりを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

実際には、細かく学年別に取り組んでいらっしゃるということで、本当に安心をいたしております。ただ、自宅に帰ればパソコンさわり放題、やっぱり見たいものがある。その煩悩といえますかね、その欲望に負けて使ってしまう。どうしても、交友活動がないから、携帯電話に頼ってインターネットの世界をさまよう、こうなってしまうのがいわゆるインターネット中毒と、リテラシーというのが通用しなくなるような、一種の病気のような状態になってしまう。こういうことを一切防がなければならないですし、そういう社会をつくったのも今の大人でありますから、そうならないように、今次長がおっしゃったように、そういう教育を前もってしていただくのが非常に大事でありますし、実際に小学校でもインターネットを使う授業というのはそこそこ出てきているように思いますので、今の視点をずらさずに深めてやっていただくことをお願いして、締めに移りたいと思います。

次長がおっしゃったように、インターネットを例に挙げましたが、メディアと一言で言っても、新聞、雑誌、ラジオ報道、テレビ報道等さまざまであります。大切なのは、有益なのか無益なのか、正しいのか間違っているのか、これらを見誤らないように判断できるようにするのがこの教育の肝心であります。文科省では、メディアリテラシー教育について、各国の現状と取り組みを細かく検証されております。弥富市でも取り組んでいらっしゃいますが、また先進市区町村などと連携をとっていただき、これは日本、また世界全体の子供たちを守る上でも、ぜひ取り組んで、また深めていっていただきたい事業ですので、よろしくお願いをして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、山口敏子議員、お願いします。

- 3 番（山口敏子君） 3 番 山口敏子でございます。

通告に従いまして 3 点ほど質問させていただきます。

ちょっと通告どおりの順番ではございません。ちょっと順番がずれますけれども、最初に三ツ又池、2 番に社教センター、3 番に身障者ということでいきますので、ちょっとずれますけど、御了承をお願いいたします。

初めに、きょう小坂井議員さんが三ツ又池のことをされましたので、重複するかも知れませんが、御了承願いたいと思います。

三ツ又池公園の管理について、長い間、時間をかけられてこの三ツ又池公園はつくられました。開園から 40 日ほど過ぎました。あれからどうなったかなあと想着、私は近いものですから、1 週間に 1 度ぐらいは公園に行かせていただいております。公園内の若い木々は、草と競争して残念ながら負けている状態です。私が、先ほど堀岡議員さんは大きく写真にしてみえましたが、私は小さい写真なんですけれども、この雑草と木とわからない状態でございます。それと、宝川の流域から流れてきますごみの問題と、本当に雑草の問題、それらの処理ですね。これは現在どうなっているでしょうか、お願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） 議員のごみの問題でございますが、お答えさせていただきます。

現在、先ほども話がございましたように、この施設におきまして、3 名ほどの臨時の方をお願いしてごみの清掃等、管理をしていただいておりますが、今議員が言われますようにかなりのごみがございまして、通常の市民の方に定期的に回収していただくものには到底追いつきませんので、随時という形で業者の方をお願いしている状況でございます。

それと、草の問題でございますが、これにつきましては議員が言われるとおりでございますが、かなりの草か木かわからないところもございますが、こういったことも踏まえまして、今後草刈り等にボランティアの方、また業者の方をお願いをしまして、対応していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

- 3 番（山口敏子君） そのことで、業者の方の力をかりるのもあれでございますので、弥富市の総合計画のコミュニティー活動支援事業の中で、環境美化を目標としている清掃ボランティア活動を申請しているグループがあると思いますが、今のところどれぐらいあるでしょうか、ちょっとお知らせくださいませ。

- 議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

- 企画政策課長（伊藤邦夫君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度創設させていただきました弥富市地域づくり補助金によりまして、三ツ又池公園な

どの環境保全、環境美化に関するボランティア団体でございますが、5団体ほどということで現在把握をさせていただいておりますので、三ツ又池公園の清掃ボランティアに御協力をいただけるように働きかけをさせていただきまして、三ツ又池公園担当課と協力して三ツ又池公園の環境美化に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 5団体あるということで、それで実は私も三ツ又池公園ではございませんが違うところの団体というか、木曽川流域とかその辺をやっているんですけども、その団体は入っておりますでしょうか。

続けて言います。もし、このグループで、現在、この間までは漁師だった方が船を用意されて、船で池の周りは取っていらっしゃいます。私もそれをよくお見受けします。それで、私たちボランティアが取れるような状況が今のところ、この公園内は、事故防止のために安全さが全部めぐってあるんですね。池の中に入れるところで、池の公園内には数ヵ所、一応入れそうなところがあるんですけど、でもそこはしっかりと南京錠がかかっております。簡単にとても入ることができませんし、上ってくることもできませんので、かぎの管理はどこがやってらっしゃるのでしょうか。もし、近くの方が持っていっぱるんでしたら、そのボランティアの人で、私も写真を撮ってまいりましたけど、何とかすくえるところとか、危なくないところでしたらそのボランティアでもごみを拾ったりなんかはできる状態のところが多々見受けられますので、かぎの管理の方はどうなっておりますでしょうか、お答えくださいませ。

○議長（黒宮喜四美君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） かぎの管理でございますが、十四山の社会福祉センターがございまして、そちらの方に、私も先ほど言いましたが、管理をしていただいております方がお見えになりますので、そちらの方で管理をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 管理ができていますということですので、もしそこにボランティアの方、とりあえず何名か入れまして、一堂に集まりまして、三ツ又池公園が皆さんで、素人の私たちでも長靴を履いていけば取れる状態だった場合、一応企画課の方で皆さん一堂に集めて、順番に日程を組みながらでもお手伝いできたらなあと思いますので、一度、企画課の方で1日合わせていただけることを計画していただけないでしょうか。

それから続けていきますけど、三ツ又池の中には、一番奥になりますスイレン園が三ツ又池の中では唯一公園らしくて、美しいスイレンの花が咲いているなあということで、それで一番問題なのは一番奥にあるショウブ園ですね。ここは管理が、ショウブ園は花が植わって

いるんですけれども、本当にかわいそうな状態で、かりかりのところに、これでショウブ、水が入っていたらショウブらしい今の季節にはぴったりなんですけれども、乾燥した土と、本当にショウブがかわいそうなくらい小さくなってお慰み程度に咲いているというところなものですから、このショウブ園を、水がたっぷりあって、ショウブ園らしいなあというところになるには、どうやったらできるというふうにお考えでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤邦夫君） 失礼いたします。

まず、先ほどの御質問で、山口議員の団体、プラス1も私どもの把握しております5団体の中に入っておりますので、またひとつ御協力をお願いしたいと思っております。

それから先ほど、企画の方でこの5団体を招集いただきまして、中の清掃等、順番にというようなお話がございましたので、こちらにつきましてはまた農政課と検討させていただきまして、調整させていただいて、よろしくをお願いしたいなというようなことは思っております。

それから、スイレンの関係は私ちょっと担当外でございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） 山口議員からの御質問、ショウブ園の関係でございます。

ことし、私どもが引き受ける際にショウブを補植させていただいたわけでございますが、やはりこの長い年月の中に、先ほども言われましたように、ヨシ、そういった草の繁茂しておった状況の中で、ある程度今のヨシの生えるところも除いたわけでございますが、今後の管理につきましては、やはりこれはショウブに関して花を咲かせる、また刈り取り、再度株分けだとか、いろいろなことが出てくるわけでございます。そうしたことを踏まえて、これは素人的にはできない。最終的には、やはりプロの方をお願いしていくということになってこようかと思えます。それと、水の管理ですが、そういったことも踏まえて管理をしていくように努めなくてはいかんというふうに思っておるわけです。私もほとんど毎週のように、実は所管でございますので三ツ又も見に行っておるわけですが、何せそういったような状況の中で、私どもも再度どうするかということもやっておるわけでございますが、できる限りの手を尽くして皆さんに親しんでいただける公園づくりに、やはりこれがスタートでございますので、これからも一生懸命努力していきたいというふうに思っておりますので、よく御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） この三ツ又池公園は、はっきり言って弥富の財産というか、本当に宝

になるか、どうなるかというところの瀬戸際だと思います。きょう、佐藤議員さんが提案されましたメモリアルの植樹をされると、また皆さんが「三ツ又池公園に私のところが木を植えた」と言って、またそれで足を運んでくれるという形で啓蒙していくというか、みんなの公園に一つでも近づいていくような方法にしたらどうかと思いました。

それから公園の中でやっぱり魚釣りをされている方が、私が行ったときは5月27日に写真を撮ってきたんですけど、4名ほどいらっしゃったんですけど、これは塀を乗り越えて釣っていらっしゃったんだと思いましたけれども、私が一周して歩いてくる間にはもう帰っていかれてしまいました。やっぱりとれなかったのかしらと思いましたけれども、一応、魚釣りの方もぼちぼちと釣っていらっしゃるように見受けられます。

では次に、社教センターと十四山の第2アリーナのグランドピアノの管理のことで質問させていただきます。

総合計画の中で、文化・芸術活動の支援と生涯学習ということで、芸術活動の一端を担う弥富市にありますグランドピアノは2台ほどございます。市内の児童・生徒の音楽教育、幼児のピアノ教室等の発表会で、文化協会の春、秋の洋・邦楽の発表会、それからコーラス部の定期演奏会などでこのピアノは使用しております。

この大切なグランドピアノをちょっと調べさせていただきました。グランドピアノはとても大きくて重たいものでございます。そのピアノは台車に乗っております。演奏するときには、その台車に乗せて大切に舞台の中に運んでくるんですね。一応、最初は十四山の第2アリーナにありましたグランドピアノは少し小型でございますが、比較的ここは使用回数も少ないもんですから、管理場所も舞台のそでの方でゆったりと管理されておりました。グランドピアノの運搬台車というのは、ここにパンフレットでちょっと小さいんですけども、一応ピアノを乗せて車輪が乗って、移動させるものがあるんですけども、それは十四山さんの第2アリーナにあるのは、それこそ名古屋のコンサート会場にあるようなそういうのと同機種で、とてもいい状態で、アリーナの台車はハンドル式で回して、そのピアノが上がって、おろしてという、とてもピアノには優しい台車が使われております。

それから次に、社教センターのグランドピアノについていきますと、このホールは各種行事が年間を通じて多くありますので、グランドピアノが置かれている場所は本当にその都度あちこちと移動されて、また舞台のそでの狭いところを運搬台車に乗せられて移動しているということがわかります。このグランドピアノは、弥富市が、そのときは町だったと思いますが、昭和60年に市民ホールと図書館と保健センターができた昭和60年、当時の東海銀行さんが寄贈されたすごく立派なピアノなんです。今でもこのピアノを買おうとすると1,000万円以下ではとても買えない、それぐらい立派なピアノなんです。この海部津島地方ではどこにもないような立派な、はっきり言って自慢できるようなピアノでございました。

この社教センターにある立派な大きなグランドピアノは、台車が、私が知る限りではないような台車に乗せられております。ジャッキアップといって、車をジャッキアップするような、こうやってガチャガチャとジャッキアップする運搬車なんです。ジャッキアップということはガチャガチャとおろして、それからコックをひねるとどんとおりるんですね。そのコックの閉め方がとても、グランドピアノは600キログラム以上ございますので、その重さに耐えかねて、丁寧に扱わないとどんと落ちるんです。本当に音を立てて落ちます。それを上手にレバーをこうやってやりながら、それがなかなかできないんです、日ごろピアノを扱っていらっしゃる方は、それで、とても立派な本当に自慢できるようなピアノが、それこそピアノをなぶっていらっしゃる方が移動しているもんですから、はっきり言って大変かわいそうな状態になっております、そのピアノが。ですから、今社教センターにあるピアノは、おまけに25年以上その台車に乗っておりまして、ジャッキアップの台車には車輪が四つついておりますけど、プラスチックの車輪なんですね。25年もしますとプラスチックは劣化をしてまいりまして、ぼろぼろと外れてきているんです。きょう、私がそのぼろぼろと外れたのを、家には大事にとってあるんですけど、ちょっと持ってくるのを忘れてしまいましたけど、プラスチックが外れておりまして、結局はピアノというのは大事に静かに移動させてほしいんですけれども、それもちょうと今大変な状態で、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしております。それで、本当に立派な大事なピアノだもんですから、私たちはピアノを買ってくださいとはとてもコーラスやっている限りでも言えませんので、台車を何とかジャッキアップじゃなくて優しくて、くるくとハンドル式に、もし予算がございましたらと思ひまして、それは弥富の宝でございますので、本当にそれを切望をすることでございます。これは社会教育、弥富の文化のためにも大事な問題だと思っておりますので、社会教育の方でよろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） 回答させていただきます。

今、議員が言われるとおり、社教センターの台車は油圧式ジャッキタイプでありまして、ジャッキアップで簡単に上がるんですが、下げるときに一気にレバーを回されるのでピアノへの衝撃が激しく、また台車にも負担がかかっておるというふうに思われます。今後は、利用される方に、使用上の注意をわかりやすく説明して、大切に使用するよう指導いたします。それから、今、台車の車輪ですけれども、それも私の方、承知をしております。

それで、専門家の方にちょっと確認をいたしました。それで、確かに傷んでおるんですけれども、すぐ壊れるという状態ではありませんので、今後は修理交換は考えておりますので、そのように進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

- 3 番（山口敏子君） 先ほど修理と言われましたけど、修理でやるんじゃないくて、新たにピアノの運搬機を入れていただけることは考えていただけませんか。何とかよろしくお願いします。一生の宝でございますので、よろしくお願いします。要望で、よろしくお願いします。1,000万以上するものですから、本当に高いものでございます。

最後に、身体障害者手帳の交付を6ヵ月から3ヵ月にということで、最後にさせていただきます。

弥富市の障害福祉計画の思いやり共生プランということで、これをより充実した内容にしたいと思ひまして、私の体験を入れまして質問をさせていただきます。

身体障害者といっても、手が切れたとか足がなくなったというものじゃなくて、病気による脳内出血とか脳梗塞、それから脳に関する病気ですね。それから事故による、車の衝突による脳の揺さぶられ現象、脳が豆腐のような状態だもんですから、あちこちにぶつかりますと高次機能障害ということになります。この高次機能障害というのは、今あったことがすぐ忘れてしまう。毎日わからない状態で、本当に昔のことは、それこそ子供の算数ができなくなるぐらいの高次機能障害ということもございます。それで、特に脳の病気の場合は、病状固定といって、これ以上よくなりませんよという宣告が、現在は6ヵ月が過ぎると病院の方から障害者手帳の申請ができますから、書類をもらってきてくださいといって、申請をさせていただきます。そうすると、1ヵ月ぐらいすると役所でいろいろ相談してもらひまして、障害者手帳が交付されます。その後はその障害者手帳で、障害者に対しては一番大切に、日常生活の応援団のような手帳でございます。現在、私もこの手帳はどうやって発行されるのかということは経験いたしましたので、現在も6ヵ月なんでしょうか、ちょっとお願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。
- 福祉課長（前野幸代君） 山口議員の御質問にお答えをします。

身体障害者手帳の発行に今も6ヵ月かという御質問でございますが、障害の部位、それから程度によりまして6ヵ月のもの、3ヵ月のもの、また今ちょっと議員さんおっしゃいましたように、手の切断、足の切断というふうで、その場で症状が固定したものにつきましてはその時点で申請をしていただけます。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 山口議員。
- 3 番（山口敏子君） 3ヵ月もあるということだったものですから、私は半年を超えないとこの手帳が発行できないと思っておりましたけれども、やっぱり3ヵ月もあるんですね。私のところが10年後に発病してから、3ヵ月で手帳が交付された経験があるんですね。そのときは、病院の主治医の先生が、すぐに名古屋市に住所を移してくださいと。そうすればその月からすぐ手帳を発行するからという経験があったもんですから、もしそのときに私が愛知県

に住所が、その当時は弥富町だったんですけど、弥富町にあったらそのとき先生はそんな言葉を言われないんじゃないかなと思ひまして、なぜそのときに先生がすぐ名古屋に住所を移しなさいと言われたのかなと思ひまして、そのときはとりあえず名古屋市に住所を移しまして、そのときから手帳を交付していただきました。

それで、手帳が発行されるということは、そのときから身障者ということで、病院の治療費が無料になるんですね。私は本当に感謝しておりました。突然病気で身障者になってしまいますと、本当に大変、本人も大変なんですけれども、周りもそれこそ経済的にも大変だったということで、本人が身障者になってしまいますとあとはリハビリしかございませんね。それでリハビリの訓練にはこの身障者の手帳が絶対必要なんですね。それがあれば障害者の厚生施設にもすぐ入所できるというこの経緯があるもんですから、何とかこの身障者手帳はなるべく早く、3ヵ月でもらえるものだったら、3ヵ月で欲しいなと思ひました。現実、この手帳がおくれている、1ヵ月の待機とかそういうことがあって、この1ヵ月不安な毎日を送ってらっしゃる方がいるもんですから、ちょっと3ヵ月と6ヵ月の差をもう1回お願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、認定には障害の部位とか症状によりまして一定の期間、経過が必要とされております。それは、その病状が固定したかどうか、そういう判断が必要ということで、一定期間の経過が必要とされておまして、回復の見込みがあるかどうかの判断を必要としております。そういう状況でございますので、その病状等によりまして期間が、お医者様の方でこの方は病状が固定しましたという判断でもって診断書を書いていただいておりますので、先ほど名古屋というお話が出ましたが、身体障害者手帳の申請を行う場合の期間要件につきましては、国は障害の固定をもって認定をするということにしております。それによりまして、県は国の基準に基づきまして身体障害者認定基準を定めております。よって、固定した時点で身体障害者手帳の申請をいただき判断をしております。これは国の基準をもとにしておりますので、名古屋市も国の基準に基づき定めておまして、基本的には同じでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 三宮議員さんから、ちょっと助言をいただきまして、私は主人のときは6ヵ月かかりました。子供のときは即、海南病院にいたときは身障者として、扱われませんでしたけれども、名古屋の病院のリハセンというところへ変更になったときは、もうその場ですぐ住所を移せということで、私は主人の兄のところに住所を移して病気と闘ったわけでございます。でも、それはもう病気というよりも、あとは身体障害者として、どうやっ

て生きていくかということだったものですから。

最後締めになります。人は一寸先はやみといいます。いつ障害者になるかもしれません。総合計画の中で掲げてあります健やかで優しい弥富市を願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時16分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 渡 邊 昶